

珠洲市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
（令和4年12月一部改訂）

石川県 珠洲市

目 次

第 1 章 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的	1
1-2 公共施設等総合管理計画の策定と計画期間	1
1-3 対象範囲	2

第 2 章 公共施設等の現況および将来の見通し

2-1 公共建築物の整理	3
2-2 公共インフラの整理	9
2-2-1 道路	9
2-2-2 橋梁	11
2-2-3 上水道	14
2-2-4 下水道	16
2-3 公共施設の将来費用	19
2-4 人口の整理	20
2-5 財務データの整理	22

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 現状および将来の課題の整理	24
3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
3-2-1 基本方針	26
3-2-2 公共施設等の目標値	27
3-2-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27

第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共建築物のマネジメント	31
4-2 公共インフラのマネジメント	42

第 5 章 今後の推進に向けて

5-1 全庁的な取組体制および情報管理・共有方策	44
5-2 フォローアップの実施方針	45

第 6 章 個別施設計画等に基づく対策効果額 [2022(令和 4 年度)追加]

6-1 過去に行った対策の概要	46
6-2 個別施設計画等の将来更新費	47
6-3 個別施設計画等の効果額	57

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

珠洲市（以下「本市」という。）が所有する学校、庁舎などの公共建築物や道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産の多くは、様々な目的や時代のニーズに応じて整備され、現在も管理運営されていますが、今後これら公共施設の維持管理には、莫大なコストがかかることが予想されます。

一方、本市の財政は、長期的な人口減少により市税収入の伸びが期待できず、少子化や高齢化に伴う社会保障関係費が増加するなど、厳しくなることが予測されます。さらに、利用者のニーズの変化などによって、施設に求められる規模や機能も変化しています。

このような公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、市民の安全な施設利用を確保するとともに、市民の求める機能を兼ね備えた施設とするためには、総合的かつ長期的な視点に立ち、公共施設全体での施設・サービスのあり方を検討する必要があります。

よって、単に公共施設の廃止、縮小を推進するのではなく、機能移転や施設の改善等を図りながら行政サービスの質を維持し、市全体のニーズを踏まえ、公共施設の全体を最適化するマネジメントを推進していくことが重要です。

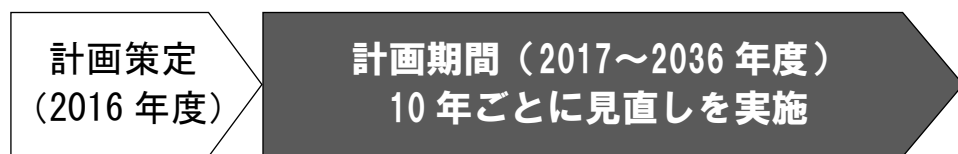
以上のことから、現状および将来の課題の整理結果を踏まえ、財政運営と連動させながら、経営的な視点に基づき、資産全体の運用効率を高め、公共施設を次世代へより良質な資産として引き継ぐため、2017年（平成29年）3月に「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画策定後には、公共施設等の長寿命化を推進し、維持管理や更新に係る費用の縮減を図るため公営住宅や道路、学校等の長寿命化計画を策定・改訂し、施設毎に効果的な管理を推進しているところです。

公共施設等総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、2022年（令和4年）4月1日に国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」の見直しが行われました。これを受け、本市ではインフラ施設の長寿命化計画や個別施設ごとの長寿命化計画に基づいた将来更新費や管理方針を踏まえ、本計画の一部改訂を行い安全・安心で上質な価値の高い施設の管理に努めていきます。

1-2 公共施設等総合管理計画の策定と計画期間

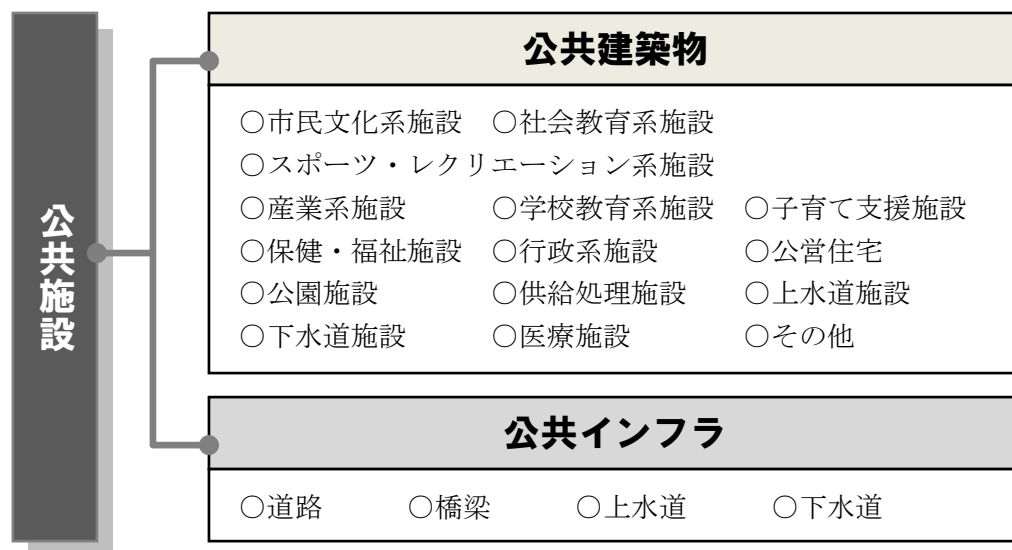
公共施設等の耐用年数は数十年と長く、長期的な視点で維持管理していくことが必要不可欠なことから、今後40年間の公共施設等の更新費用を見通しつつ、本計画の計画期間は、2017年度（平成29年度）から2036年度（令和18年度）までの20年間とします。

ただし、市の財政状況や社会経済情勢等の変化に合わせて、10年ごとに見直すものとします。



1-3 対象範囲

本計画の対象は、市有財産のうち、「公共建築物」および「公共インフラ」など「公共施設」とします。「公共建築物」については、市民文化系施設、社会教育系施設などの15分類とし、「公共インフラ」については、道路、橋梁などの4分類とします。



第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

2-1 公共建築物の整理

(1) 保有状況

2021年度（令和3年度）末時点で、本市が保有する公共建築物は、222施設453棟で、延床面積は、約151,691㎡です。2015年度（平成27年度）と比較して、図書館や保育所、産業系施設の整備などで延床面積は4,557.47㎡増加していますが、統廃合した学校施設を滞在交流施設や歴史民俗文化交流施設に用途変更するなど既存ストックの積極的な有効活用もみられます。

◆ 保有する公共建築物の内訳表 ◆

施設区分	主な建物用途	施設数	棟数	延床面積（㎡）	延床面積増減（㎡）
市民文化系施設	集会施設	16	29	11,748.71	1,200.43
社会教育系施設	図書館、博物館等	7	11	6,350.03	1,194.44
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、観光施設	25	64	14,547.71	▲1.47
産業系施設	農村施設、ダム管理施設	17	41	8,321.89	1,149.41
学校教育系施設	学校（小学校、中学校）	12	49	41,559.40	▲5,000.17
子育て支援施設	保育所	8	9	5,164.95	▲293.89
保健・福祉施設	保健施設、高齢者福祉施設	5	14	6,379.31	▲332.11
行政系施設	庁舎、消防施設	22	48	14,078.24	923.32
公営住宅	市営住宅	3	10	3,702.76	▲92.70
公園施設	公衆便所（園内）、管理棟	13	16	288.83	▲78.08
供給処理施設	埋立処分場、リサイクルセンター	2	5	704.46	0
上水道施設	浄水場、配水場、送水ポンプ場	15	33	2,219.84	▲6.92
下水道施設	浄化センター、汚水ポンプ場	5	14	4,359.54	▲145.54
医療施設	病院、診療所	9	23	15,212.07	210.02
その他	斎場、賃貸住宅、バス停、公衆便所	63	87	17,053.36	5,830.73
合計		222	453	151,691.10	4,557.47

出典：庁内資料

(2) 現状

①年度別延床面積

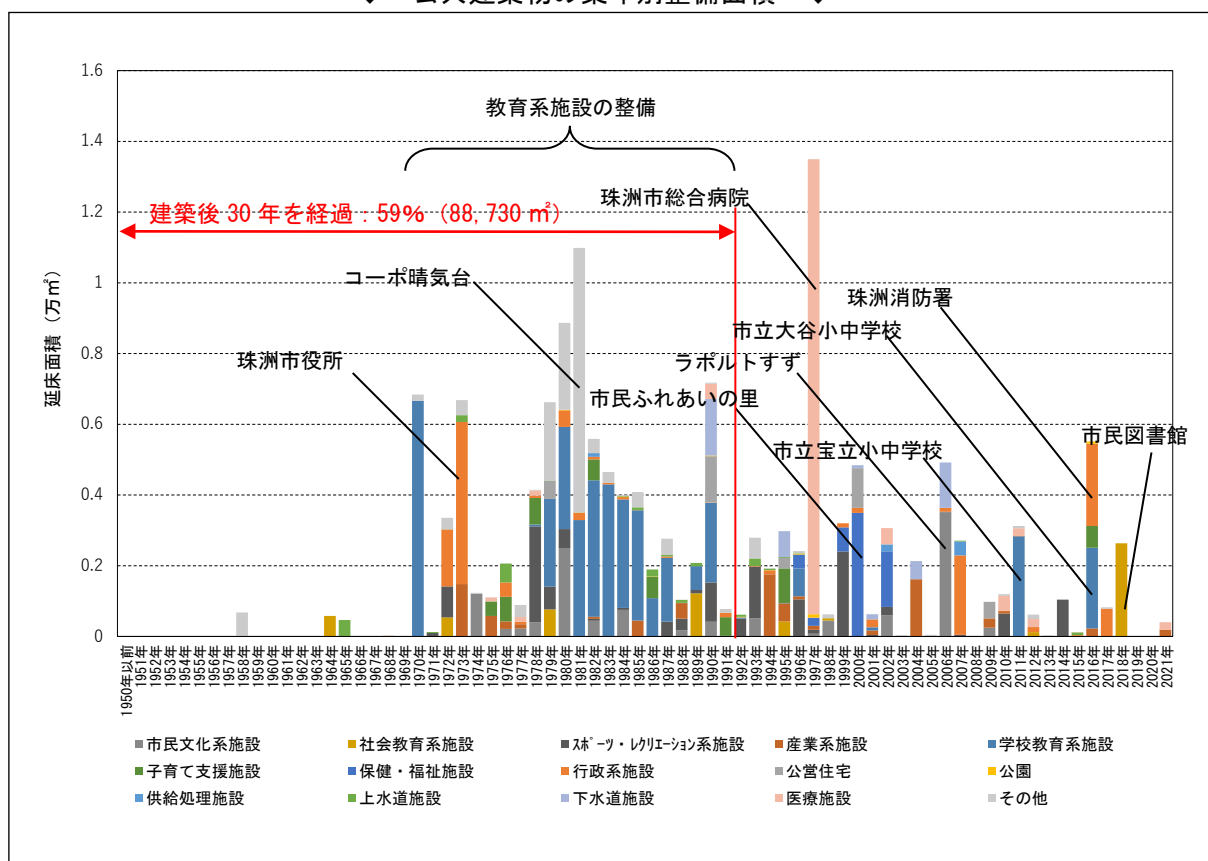
本市が2021年度（令和3年度）末時点で保有している公共建築物の延床面積の合計は、約151,691㎡で、2020年（令和2年）における人口（12,929人）1人あたりにおける公共建築物の延床面積は、11.7㎡/人です。

公共建築物の築年別整備面積をみると、1970年（昭和45年）～1990年（平成2年）にかけて「学校教育系施設」が多く整備されており、1997年（平成9年）は、「珠洲市総合病院」が建設され整備面積が最大となっています。

その他、1973年（昭和48年）には「珠洲市役所」、1981年（昭和56年）には「コーポ晴気台」、2000年（平成12年）には「市民ふれあいの里」、2006年（平成18年）には「ラポルトすず」、2011年（平成23年）には「市立宝立小中学校」、2016年（平成28年）には「市立大谷小中学校」、「珠洲消防署」、2018年（平成30年）には「市民図書館」が建設され、整備面積の増加がみられます。

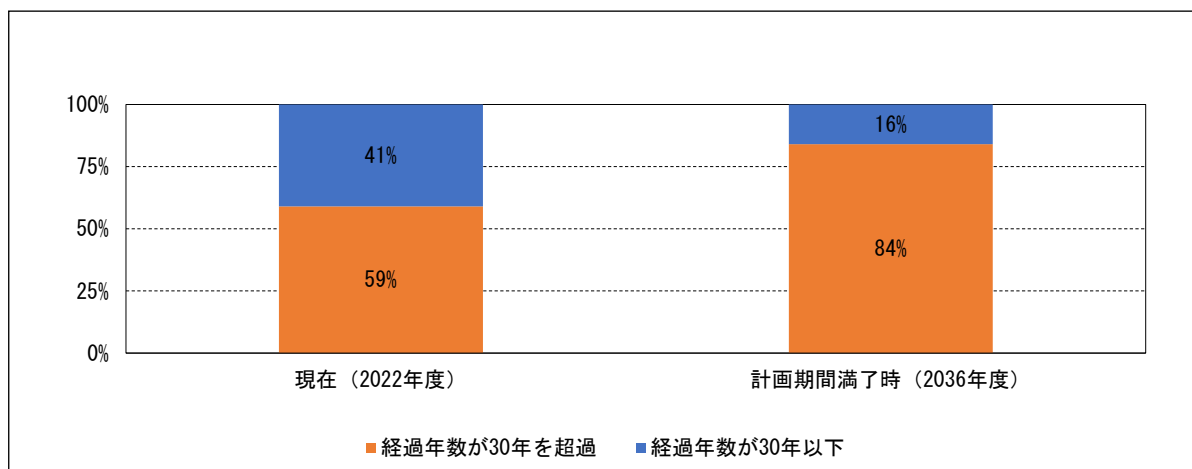
また、一般的に経年劣化により大規模な改修工事が必要といわれる建築後30年を経過した公共建築物は、全体の59%（88,730㎡）を占めており、計画期間満了時に建築後30年を経過する施設は、84%となることが予測されます。

◆ 公共建築物の築年別整備面積 ◆



出典：庁内資料

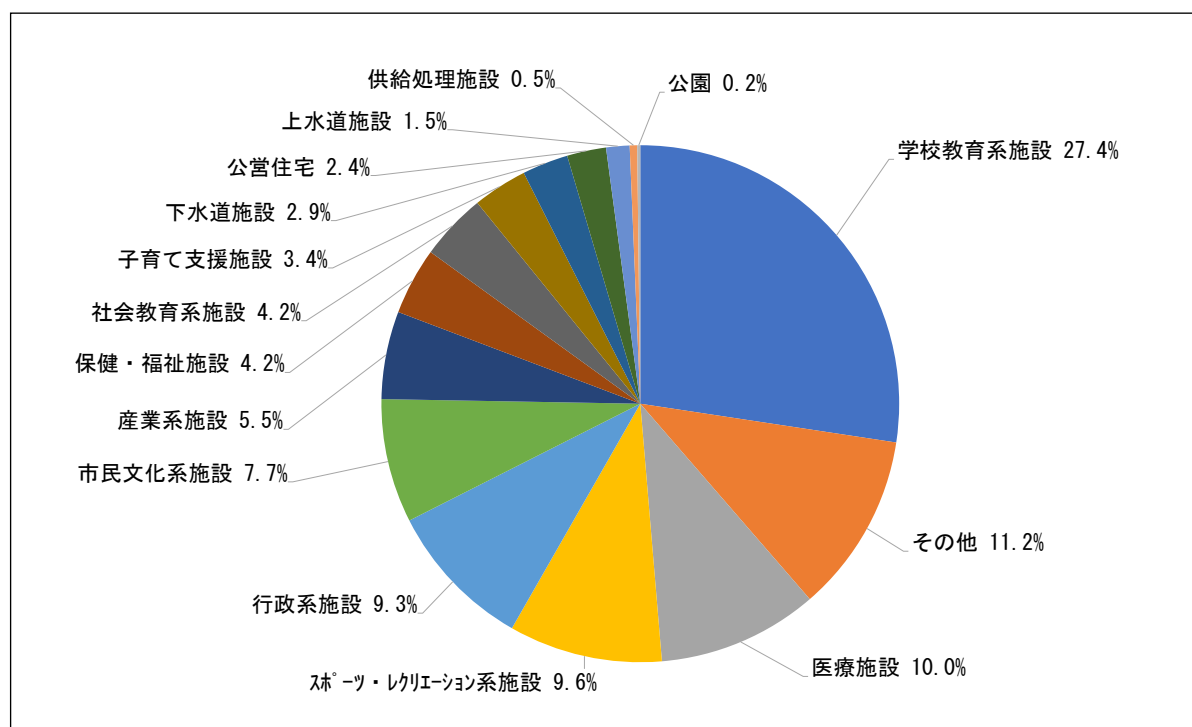
◆ 計画満了時（2036年度）に建築後30年を経過する延床面積割合 ◆



②延床面積の内訳

公共建築物の延床面積の合計は、約151,691㎡です。公共建築物を分類別にみると、「学校教育系施設」の占める割合が27.4%と最も高く、次いで、賃貸住宅や倉庫、バス待合所などの「その他」11.2%、「医療施設」10.0%となっています。

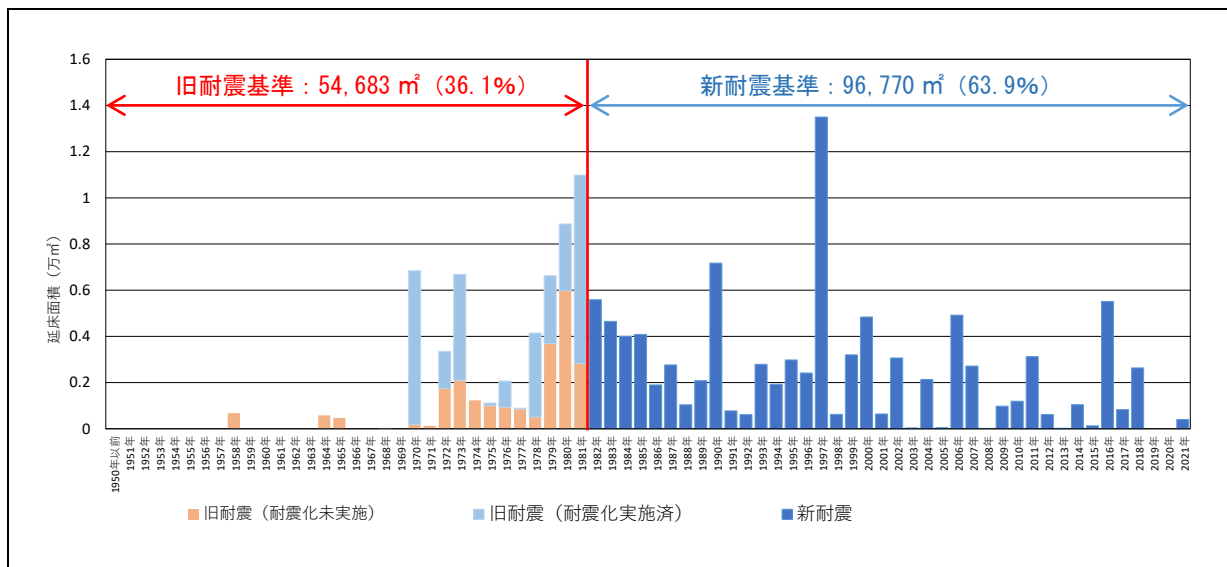
◆ 公共建築物の延床面積の内訳 ◆



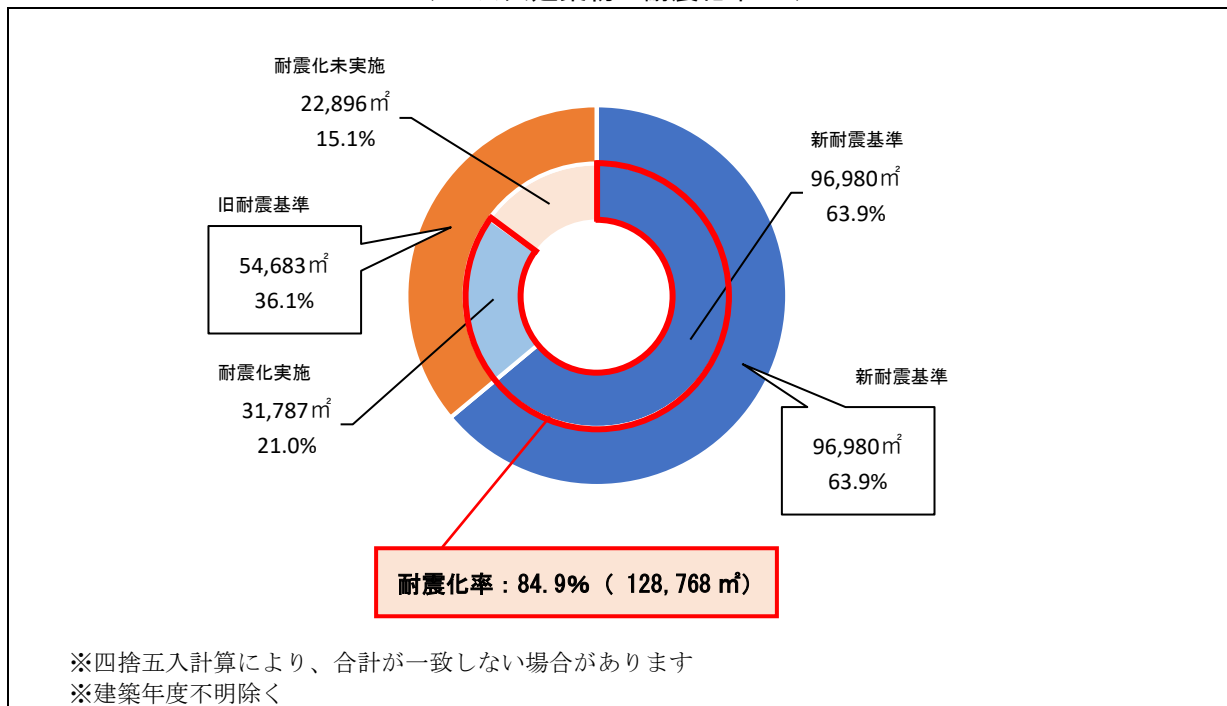
③耐震化の状況

公共建築物の耐震化の状況をみると、1981年以前（昭和56年以前）の旧耐震基準で整備された公共建築物の延床面積の割合は、全体の36.1%、1982年以降（昭和57年以降）の新耐震基準で整備された割合は、全体の63.9%となっており、本市の公共施設全体の耐震化率は、84.9%となっています。

◆ 公共建築物の耐震基準別整備状況 ◆



◆ 公共建築物の耐震化率 ◆



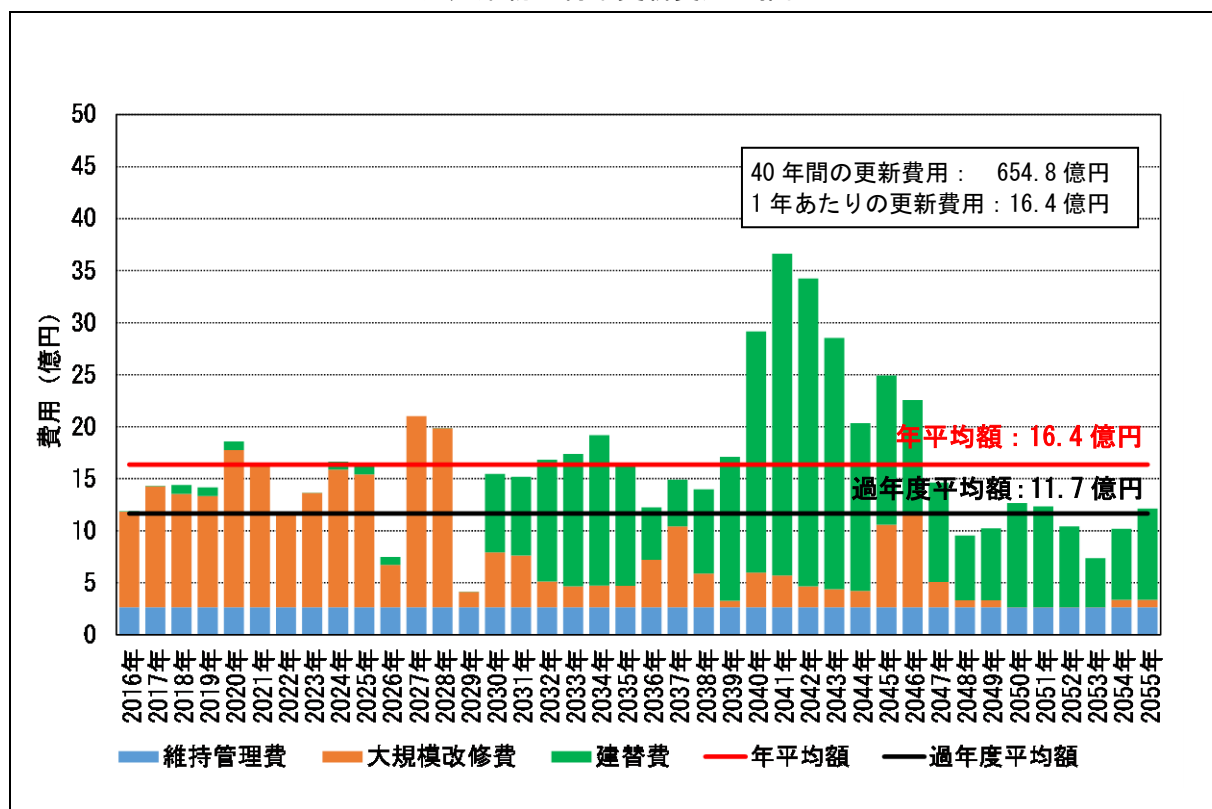
(3) 将来更新費用の推計【2017年（平成29年）度試算】

上下水道施設を除く公共建築物の今後40年間の更新費用総額は、654.8億円が見込まれ、1年あたりの更新費用は16.4億円となります。これは、過年度平均額（11.7億円）の1.4倍になります。

2030年頃（令和12年頃）までに多くの建築物が建設から30年を経過することから、今後15年間は大規模改修が多くなることが予測されます。2027年（令和9年）には、珠洲市総合病院が建設から30年を経過することから、大規模改修費の増加が予測されます。

また、2030年以降（令和12年以降）は、更新時期を迎える建築物の建替えが多くなることが予測されます。

◆ 公共建築物の将来更新費用の推計 ◆



公共建築物の更新および大規模改修単価・周期の根拠

建物用途	更新		大規模改修		備考
	単価	周期	単価	周期	
市民文化系施設 社会教育系施設 行政系施設 産業系施設 医療施設	40 万円/㎡	60 年間	25 万円/㎡	30 年間	総務省試算 ソフトに準拠
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 供給処理施設 その他	36 万円/㎡		20 万円/㎡		
学校教育系施設 子育て支援施設	33 万円/㎡		17 万円/㎡		
公営住宅	28 万円/㎡		17 万円/㎡		

2-2 公共インフラの整理

(1) 保有状況

2021年度（令和3年度）末時点で、本市が保有する公共インフラは、道路が435.7km、橋梁が166橋、上水道が297.5 km、下水道が108.7km（公共下水道分）です。

◆ 保有する公共施設の内訳表 ◆

項目	数量
道 路	総延長 435.7km
橋 梁	166 橋
上水道	総延長 297.5 km
下水道	総延長 108.7 km（公共下水道分）

出典：庁内資料

2-2-1 道路

(1) 現状

2021年度（令和3年度）末時点の市道の整備状況は、一般道路整備延長が435,716.3m（面積 1,855,154.52㎡）、自転車歩行者道整備延長が18,070.2m（面積 49,859.04㎡）です。
また、農道の整備延長は157,393mであり、林道の整備延長は73,127mです。

◆ 2021年度（令和3年度）末における市道の整備状況 ◆

種別	実延長（m）	道路面積（㎡）
一般道路	435,716.3	1,855,154.52
自転車歩行者道	18,070.2	49,859.04

出典：庁内資料

(2) 将来更新費用の推計【2017年（平成29年）度試算】

今後40年間の既存道路の更新費用（道路補修費）は、303.8億円と推定され、1年あたりで7.6億円となります。

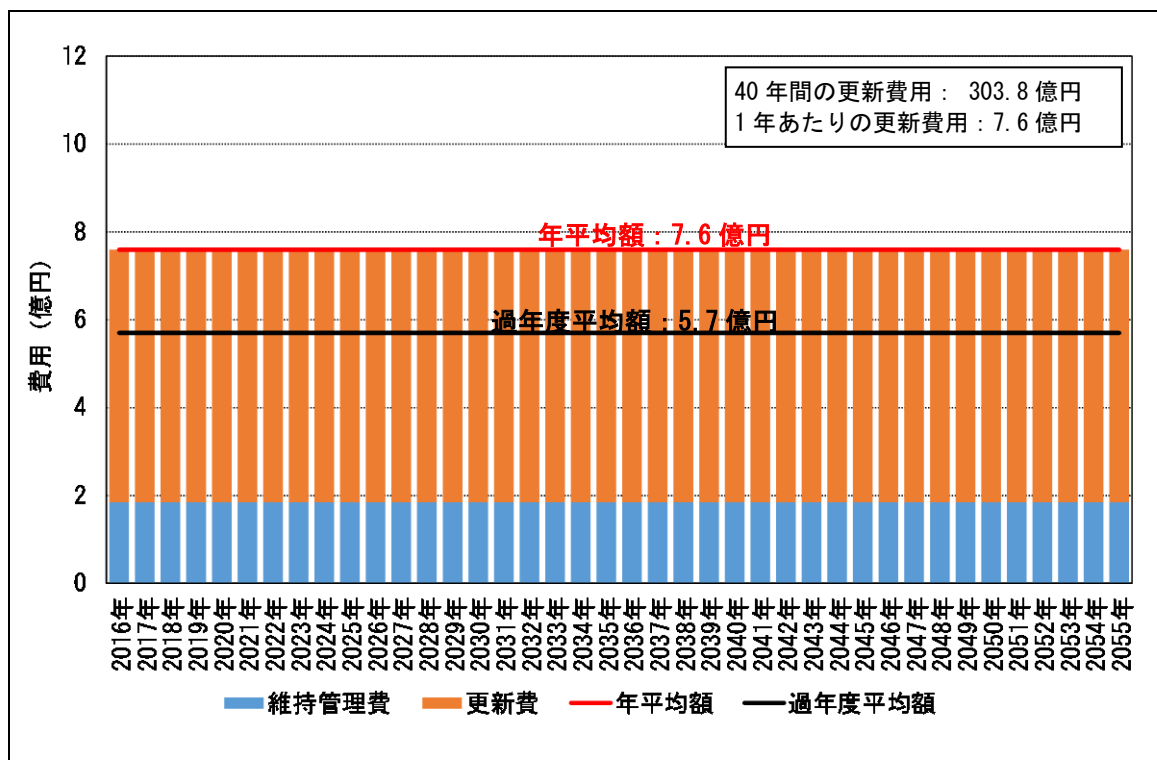
1年あたりの更新費用は、過年度平均額（5.7億円）の1.3倍になります。

また、これまでは新規整備2.5億円、用地取得費用が0.1億円であったため、既存更新費を踏まえた新規整備や用地取得について検討が必要と考えられます。

◆ 過去5年間の平均投資額 ◆

既存更新費	新規整備費	用地取得費	維持管理費	合計
1.4 億円/年	2.5 億円/年	0.1 億円/年	1.7 億円/年	5.7 億円/年

◆ 道路の将来更新費用の推計 ◆



更新単価・周期の根拠

項目	更新単価	更新周期	備考
道路	4.7 千円/㎡	15 年	総務省試算ソフトに準拠
自転車歩行者道	2.7 千円/㎡	15 年	総務省試算ソフトに準拠

2-2-2 橋梁

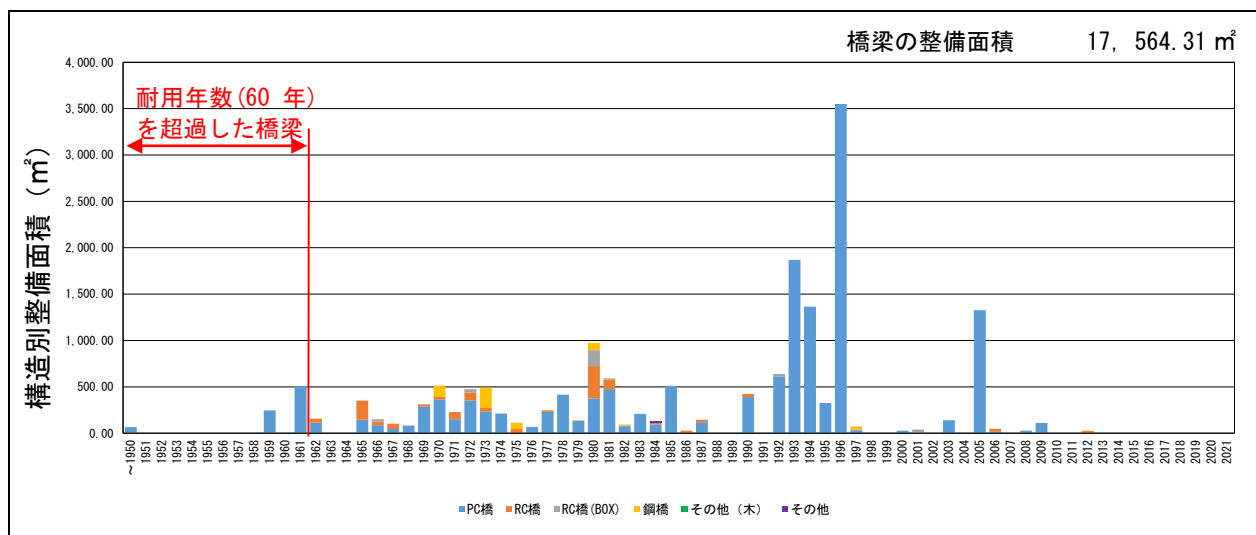
(1) 現状

2021年度（令和3年度）末時点において橋梁は、166橋（橋面積17,564.31㎡）が整備されています。

その内、耐用年数（60年）を超過した橋梁面積の割合は4.7%（818.97㎡）、橋梁数の割合は3.0%（5橋）となっています。

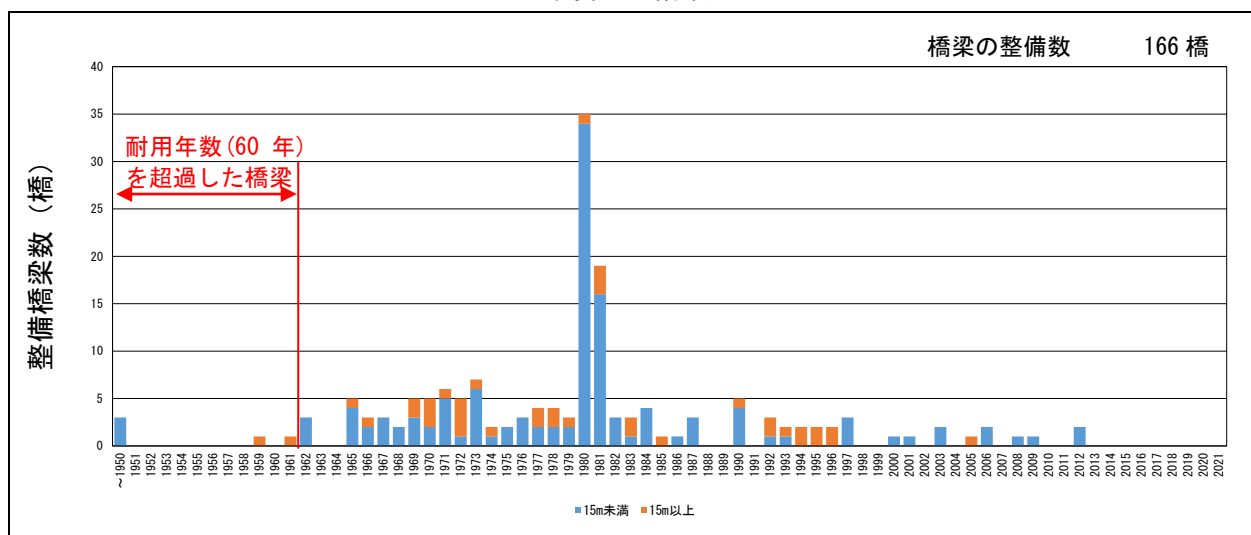
年度別にみると、1968年（昭和43年）頃から徐々に整備が進められており、1992年（平成4年）の珠洲大橋（橋長209.0m）整備や1996年（平成8年）の黒峰大橋（橋長279.5m）および吾妻橋（橋長87.4m）などの大規模橋梁整備がありますが、15m未満の橋梁が多く整備されています。

◆ 構造別年度別整備面積 ◆



出典：庁内資料

◆ 年度別整備数 ◆

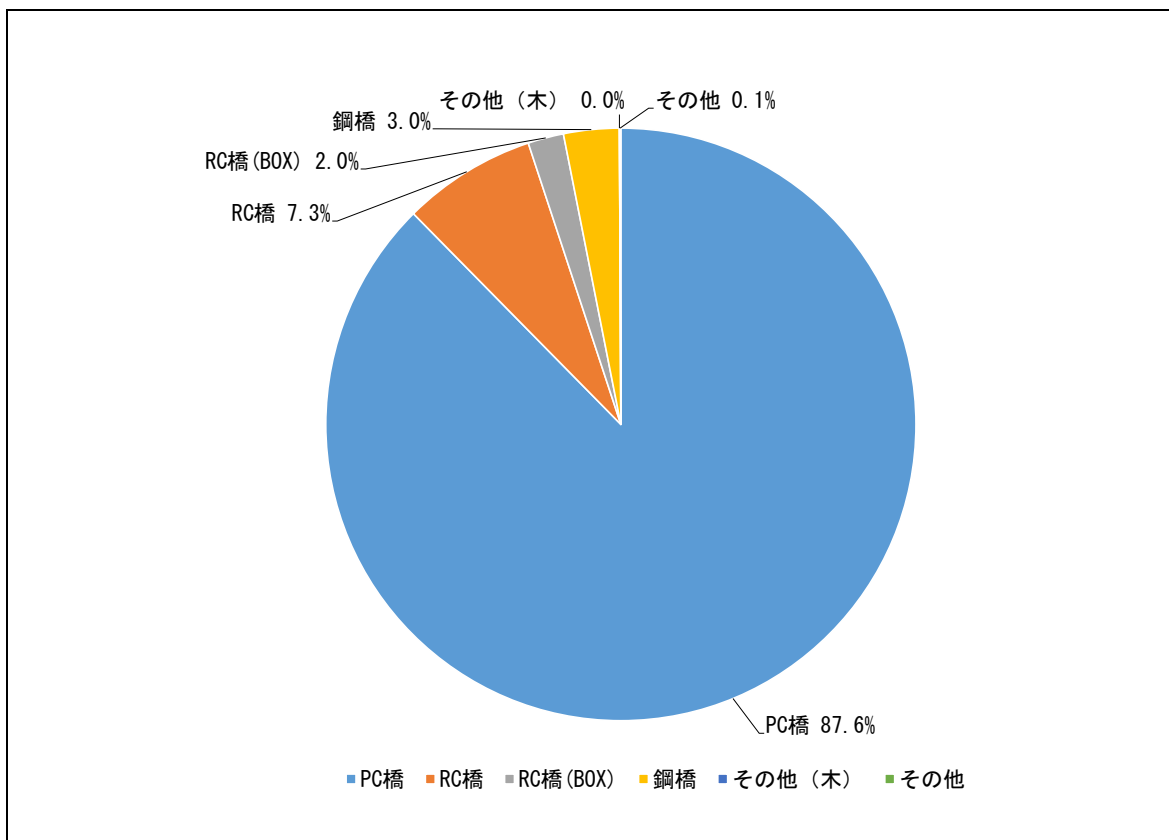


出典：庁内資料

橋種別にみると、コンクリート橋（PC橋、RC橋、RC橋（BOX））が全体の96.9%を占めており、鋼橋は3.0%となっています。

橋梁の耐用年の半分である30年を経過している橋梁の面積は、2021年度（令和3年）時点で全体の45.5%（7,992.49㎡）、橋梁数では全体の84.9%（141橋）となっています。

◆ 橋種別構成比 ◆



◆ 経過年数別橋梁面積および橋梁数表 ◆

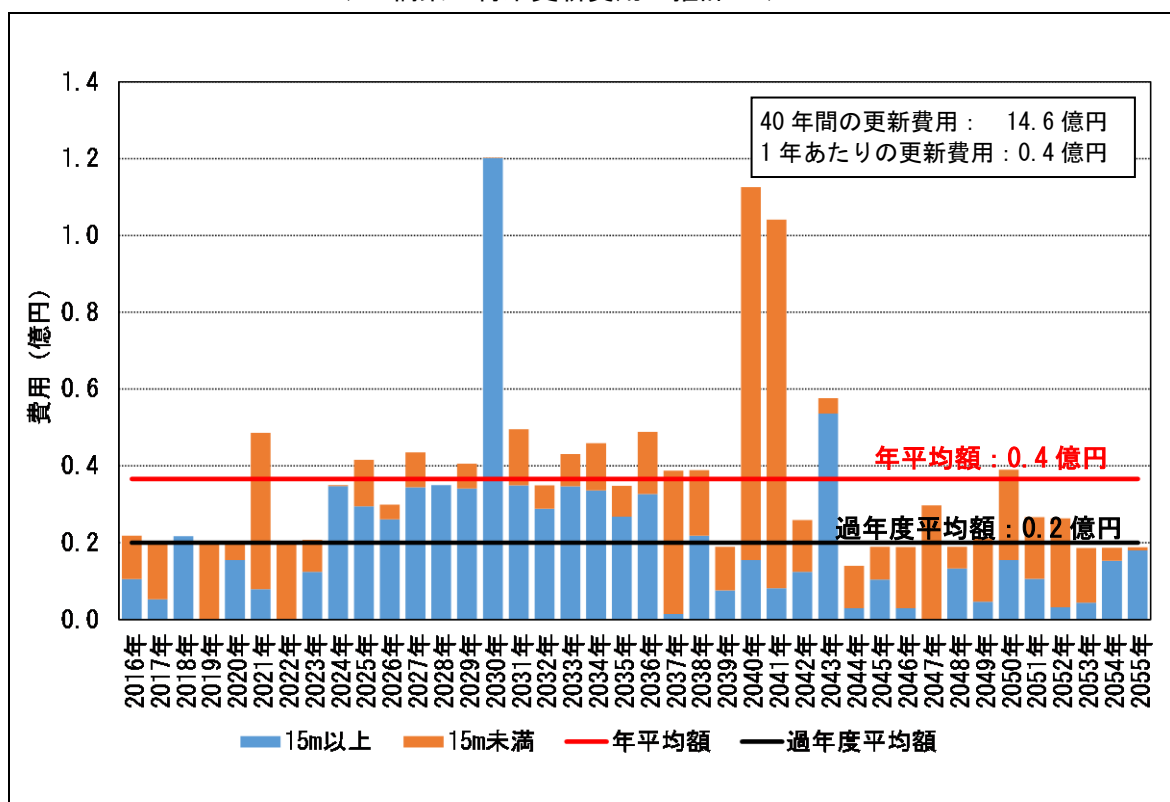
	30年を経過していない橋梁	30年を経過している橋梁	合計
橋梁面積 (㎡)	9,571.82 ㎡	7,992.49 ㎡	17,564.31 ㎡
割合 (%)	54.5 %	45.5 %	100.0 %
橋梁数 (橋)	25 橋	141 橋	166 橋
割合 (%)	15.1 %	84.9 %	100.0 %

(2) 将来更新費用の推計【2017年（平成29年）度試算】

「珠洲市橋梁長寿命化計画策定業務」（2014年（平成26年）1月）により算出された将来費用をもとに、全橋梁の今後40年間の更新費用は、14.6億円と推定され、1年あたりで0.4億円となります。これは、過年度平均額（0.2億円）の2倍になります。

2030年（平成42年）には、黒峰大橋（橋長279.5m）などの補修時期となるほか、2040年（令和22年）および2041年（令和23年）には複数の橋梁の補修時期となるため、更新費用が突出すると予測されます。

◆ 橋梁の将来更新費用の推計 ◆



更新単価・周期の根拠

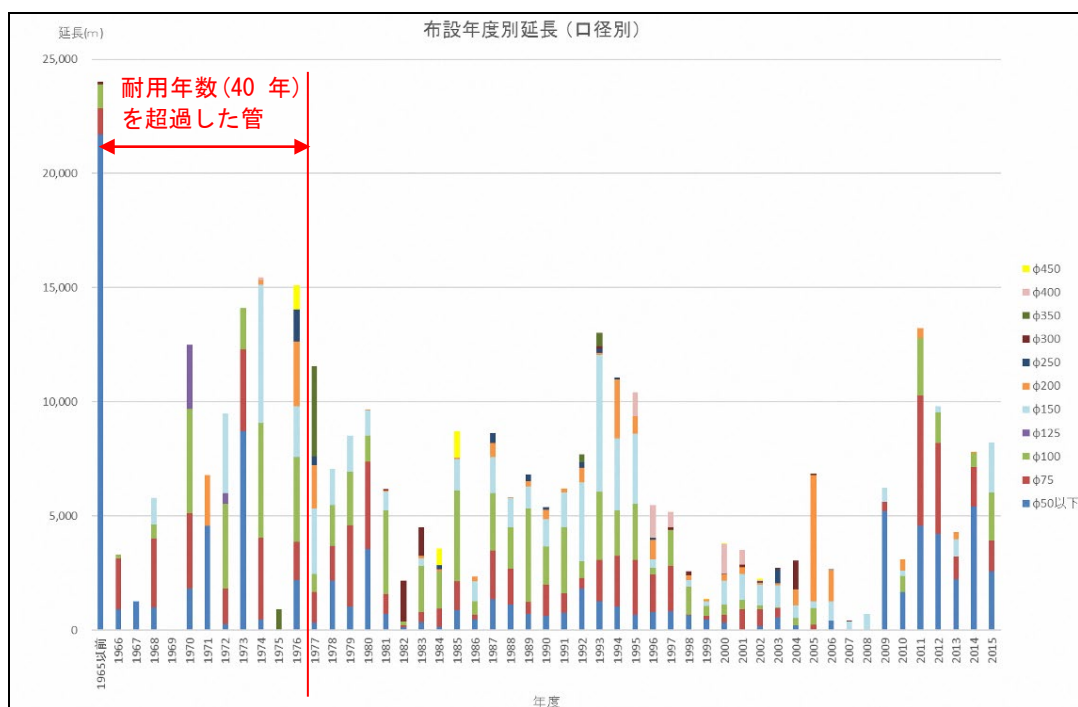
項目	更新単価	更新周期	備考
珠洲市橋梁長寿命化 計画対象橋梁	珠洲市橋梁長寿命化計画に準拠		
上記以外の橋梁	400 千円/㎡	60 年	総務省試算ソフトに準拠

2-2-3 上水道

(1) 現状

2021年度（令和3年度）末時点において、上水道管の総布設延長は297.5kmであり、年度別の布設延長は1965年（昭和40年）が最も長く24.0km、次に1974年（昭和49年）の15.4kmとなっています。

◆ 布設年度別延長 ◆



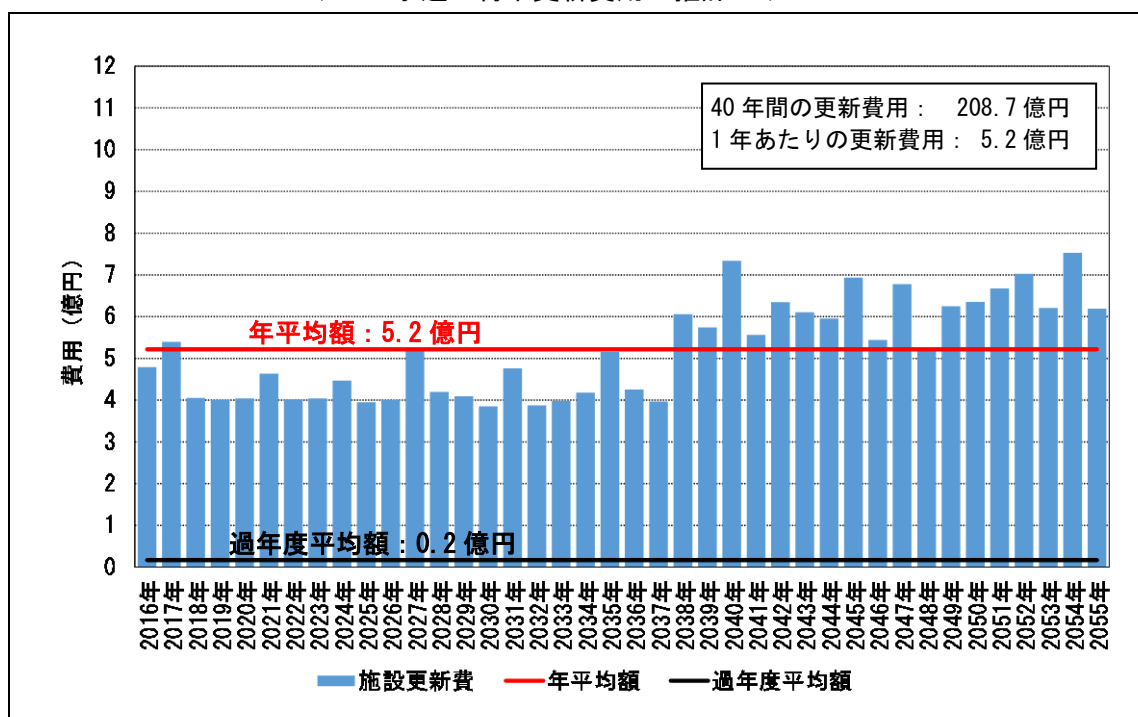
出典：珠洲市水道事業経営戦略（平成29年3月策定）

(2) 将来更新費用の推計【2017年（平成29年）度試算】

上水道施設の今後40年間の更新費用は、「珠洲市水道事業アセットマネジメント（平成29年3月）」において、208.7億円と算出されており、1年あたりの更新費用は5.2億円となります。これは、過年度平均投資額（0.2億円）の26倍となります。

今後は、2037年（令和19年）までは、概ね4億円/年ですが、その後は、概ね6億円/年となり、更新費用が1.5倍となるため、ライフサイクルコスト低減を図る適切な維持管理が必要です。

◆ 上水道の将来更新費用の推計 ◆



更新単価・周期の根拠

項目	更新単価	更新周期	備考
上水道施設	珠洲市水道事業アセットマネジメントより		

2-2-4 下水道

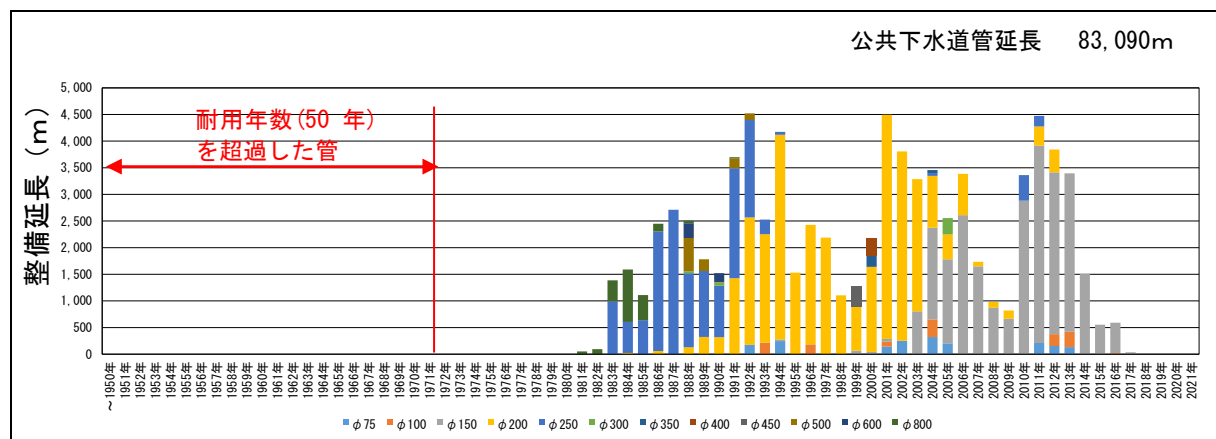
(1) 現状

公共下水道管は、総延長108,667mが整備されており、2016年度（平成28年度）に統合した特定環境保全公共下水道管（延長25,577m）を除き、すべて1981年（昭和56年）以降に整備されているため、耐用年数（50年）を超過しているものはありません。

年度別整備延長は、1992年（平成4年）、2001年（平成13年）、2011年（平成23年）に各々4,500m整備されており、これを頂点として毎年変化しています。

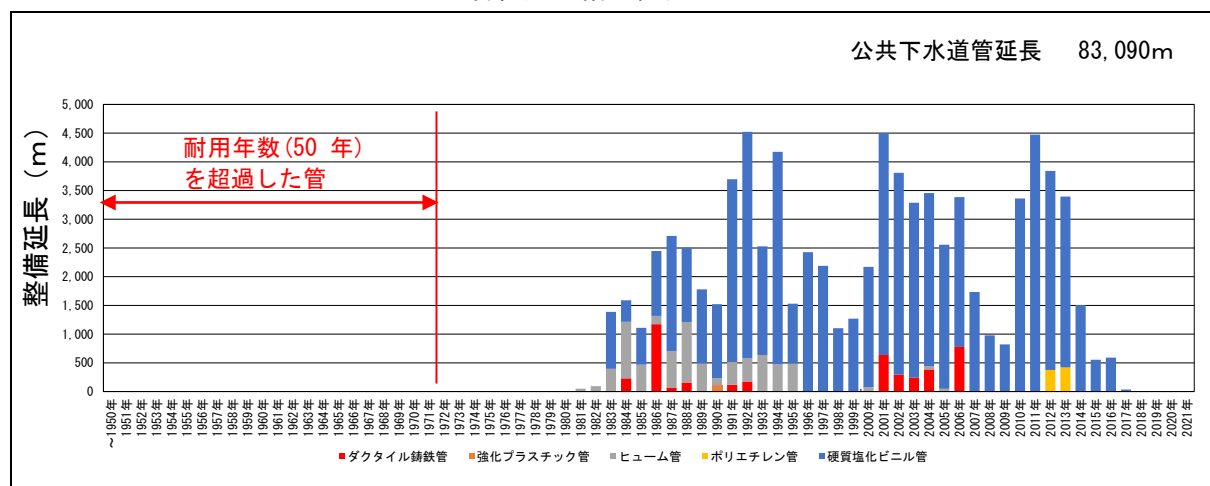
管径別では、φ200mm未満の管が多く整備されており、近年はφ150mmの管が多用されています。また、1995年（平成7年）までは、コンクリート管や铸铁管が使用されていましたが、近年は硬質塩化ビニル管が主体に整備されています。

◆ 管径別年度別整備延長 ◆



出典：庁内資料

◆ 管種別整備延長図 ◆



出典：庁内資料

※2016年度に農業集落排水から特定環境保全公共下水道へ変更・統合した延長25,577mの管については、上記グラフに反映していません。

下水道管の耐用年数（50年）の半分である25年を経過している公共下水道管は、2021年度（令和3年度）時点で全体の41.0%（34,076m）となっています。

◆ 管径別経過年数別延長表 ◆

管径	25年を経過していない公共下水道管		25年を経過している公共下水道管		合計
	延長 (m)	割合 (%)	延長 (m)	割合 (%)	延長 (m)
φ 75	1,422	77.1%	422	22.9%	1,844
φ 100	951	70.4%	400	29.6%	1,351
φ 150	25,319	99.9%	31	0.1%	25,350
φ 200	19,315	57.4%	14,327	42.6%	33,643
φ 250	734	4.7%	14,977	95.3%	15,711
φ 300	309	75.1%	102	24.9%	411
φ 350	268	100.0%	0	0.0%	268
φ 400	322	100.0%	0	0.0%	322
φ 450	375	100.0%	0	0.0%	375
φ 500	0	0.0%	1,163	100.0%	1,163
φ 600	0	0.0%	445	100.0%	445
φ 800	0	0.0%	2,208	100.0%	2,208
合計	49,015	59.0%	34,076	41.0%	83,090

出典：庁内資料

◆ 管種別経過年数別延長表 ◆

管種	25年を経過していない公共下水道管		25年を経過している公共下水道管		合計
	延長 (m)	割合 (%)	延長 (m)	割合 (%)	延長 (m)
ダクタイル鋳鉄管	2,338	54.8%	1,926	45.2%	4,264
強化プラスチック管	0	0.0%	108	100.0%	108
ヒューム管	177	2.5%	6,837	97.5%	7,014
ポリエチレン管	796	100.0%	0	0.0%	796
硬質塩化ビニル管	45,704	64.5%	25,205	35.5%	70,909
合計	49,015	59.0%	34,076	41.0%	83,090

出典：庁内資料

※2016 年度に農業集落排水から特定環境保全公共下水道へ変更・統合した延長 25,577mの管については、上記表に反映しておりません。

※上記表において、端数を有するため記載値と計算値が一致しない場合があります。

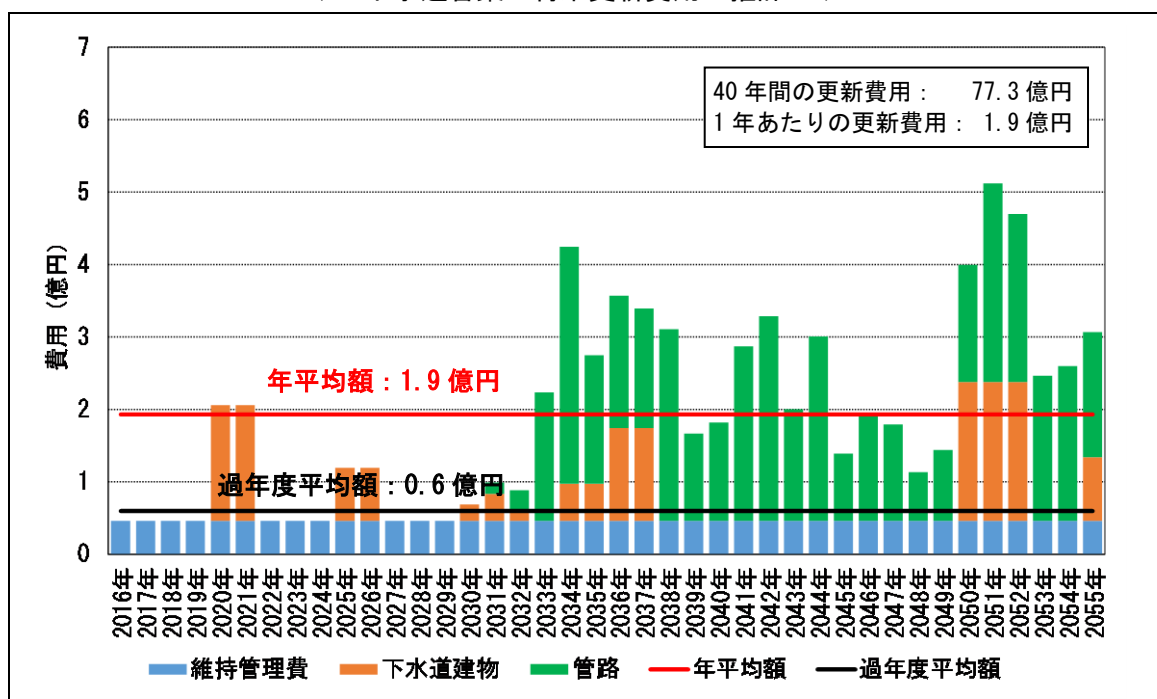
(2) 将来更新費用の推計【2017年（平成29年）度試算】

公共下水道の今後40年間の更新費用は、77.3億円が見込まれ、1年あたりの更新費用は1.9億円となります。これは、過年度平均投資額（0.6億円）の3.2倍となります。

ただし、これまでは新規整備を含んでいましたが、今後は既存更新が主となるため、更新の内容について検討が必要と考えられます。

2031年（令和13年）以降に管の更新が始まり、2034年（令和16年）には管の更新が集中するため、更新費用が突出する（3.3億円）と推定されます。

◆ 下水道管渠の将来更新費用の推計 ◆



【建物】

下水道建物の更新および大規模改修単価・周期の根拠

項目	単価	周期	備考
更新費	36 万円/㎡	60 年	総務省試算ソフトより
大規模改修費	20 万円/㎡	30 年	

【管渠】

更新費用：管延長×口径別布設単価

更新周期：総務省試算ソフトより

下水道管渠の更新単価・周期の根拠

項目	更新単価	更新周期	備考
φ 250mm以下	61 千円/m	50 年	総務省試算ソフトより
φ 251～500mm以下	116 千円/m		
φ 501～1000mm以下	295 千円/m		

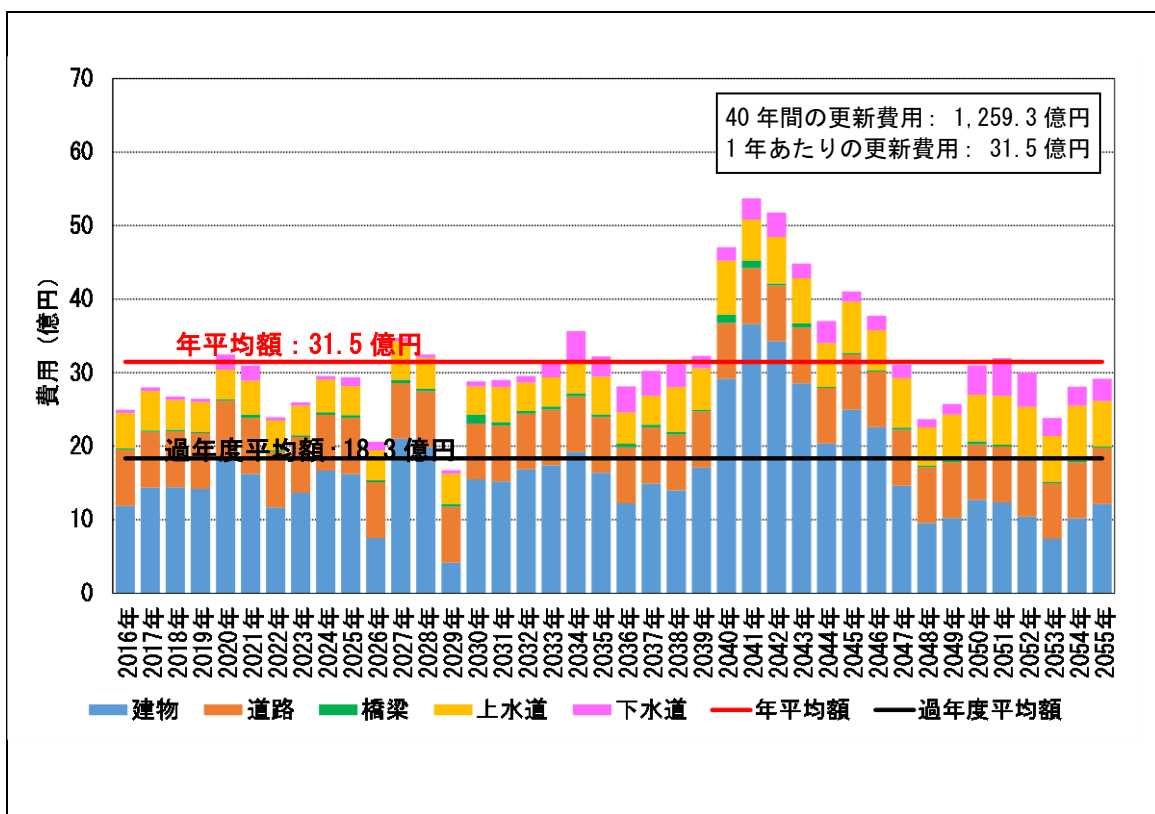
2-3 公共施設の将来費用

(1) 公共建築物および公共インフラの将来更新費用の集計【2017年（平成29年）度試算】

公共建築物および公共インフラ（道路・橋梁・上水道・下水道）の今後40年間の更新費用の合計は、1,259.3億円が見込まれ、1年あたりの更新費用は31.5億円となります。

これは過年度平均額（18.3億円）の1.7倍になります。

◆ 公共建築物および公共インフラの将来更新費用の推計 ◆



2-4 人口の整理

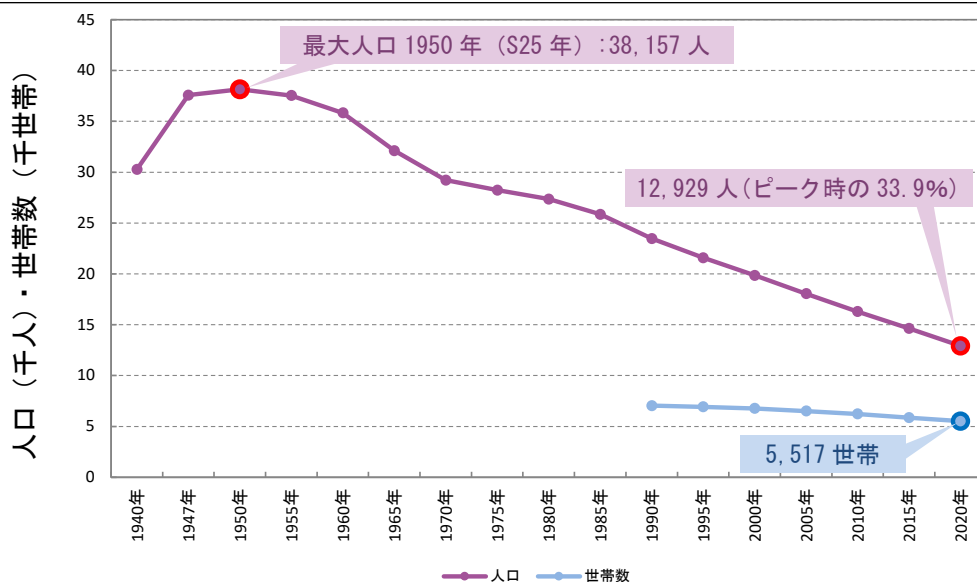
(1) 人口動向

本市の人口は、1950年（昭和25年）に最大38,157人まで増加しましたが、その後減少傾向となり、2015年（平成27年）に14,625人、2020年（令和2年）には12,929人となっています。

世帯数は、若干減少傾向が見られ、2015年（平成27年）に5,861世帯、2020年（令和2年）には5,517世帯となっています。

2020年（令和2年）における本市の1世帯あたりの人数は、約2.3人です。

◆ 人口および世帯数の推移 ◆



	人口(人)			世帯数 (世帯)
	男	女	総数	
1940年	14,816	15,458	30,274	
1947年	18,245	19,332	37,577	
1950年	18,700	19,457	38,157	
1955年	18,183	19,354	37,537	
1960年	17,376	18,451	35,827	
1965年	15,302	16,820	32,122	
1970年	13,868	15,356	29,224	
1975年	13,352	14,886	28,238	
1980年	12,898	14,453	27,351	
1985年	12,102	13,758	25,860	
1990年	10,830	12,641	23,471	7,041
1995年	9,968	11,612	21,580	6,925
2000年	9,201	10,651	19,852	6,769
2005年	8,289	9,761	18,050	6,515
2010年	7,414	8,880	16,294	6,228
2015年	6,762	7,863	14,625	5,861
2020年	5,933	6,996	12,929	5,517

計画策定時からの人口推移

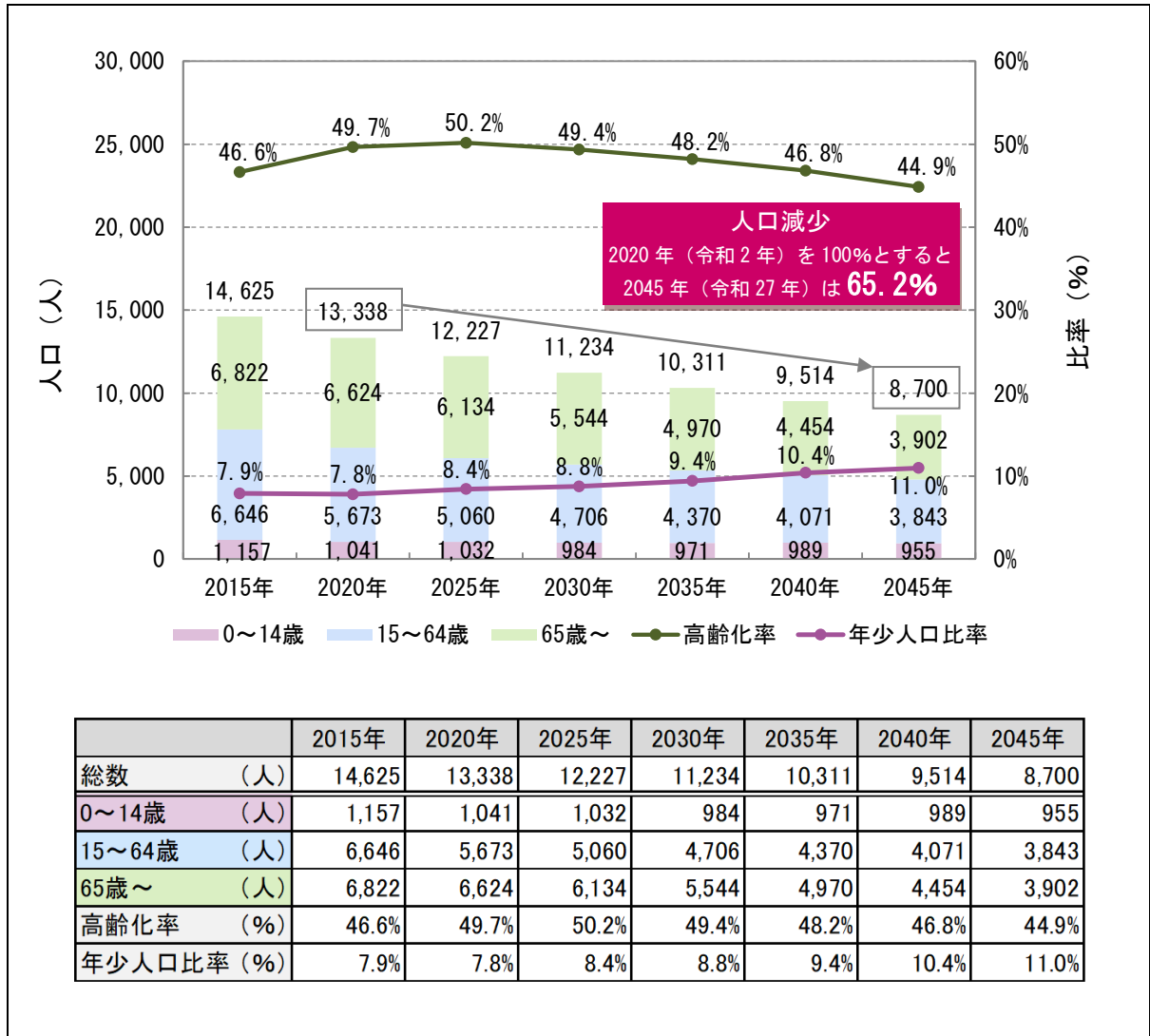
	2015年	2020年	増減(増減率)
人口(人)	14,625	12,929	▲1,696 (11.6%減)
世帯数(世帯)	5,861	5,517	▲344 (5.9%減)

出典：令和2年版国勢調査

(2) 将来人口動向

本市の将来人口は2020年（令和2年）策定の「珠洲市人口ビジョン」によると、2045年（令和27年）には8,700人となっており、2020年（令和2年）の人口13,338人に対して65.2%（4,638人減少）になると予測されています。

◆ 将来人口の推移 ◆



出典：珠洲市人口ビジョン 2020年3月策定

※人口ビジョンは2020年3月策定のため、国勢調査（2020年実施）の結果と相違します。

2-5 財務データの整理

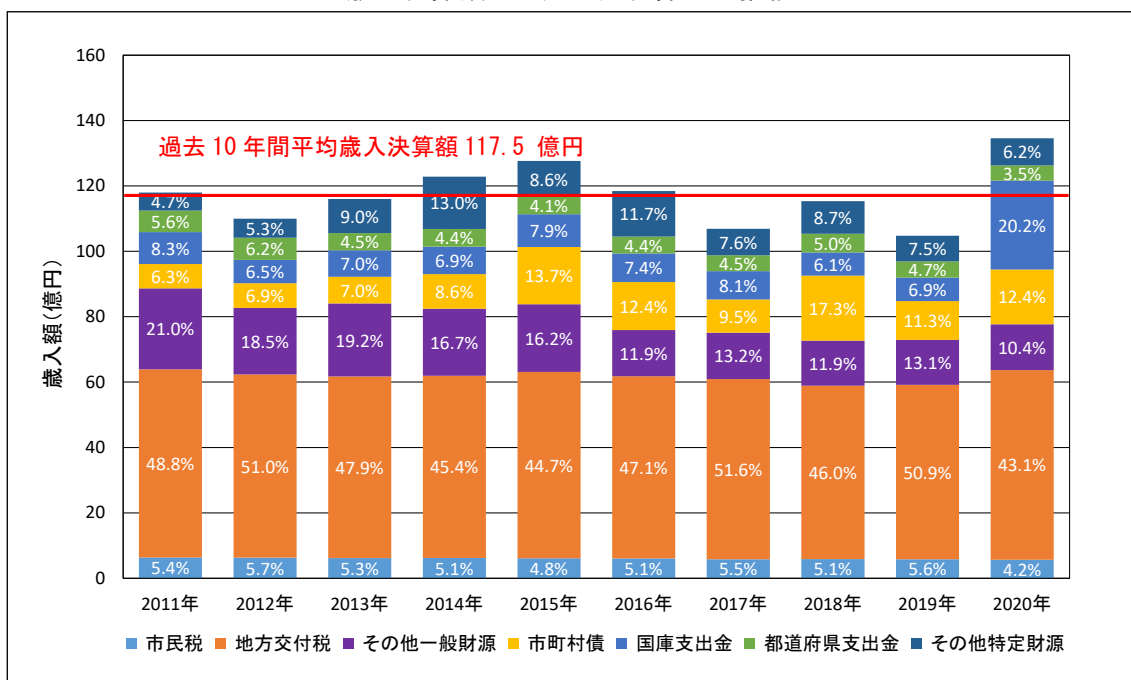
(1) 歳入決算額の推移（一般会計決算）

2020年度（令和2年度）の歳入決算額（一般会計決算）は、134.6億円です。

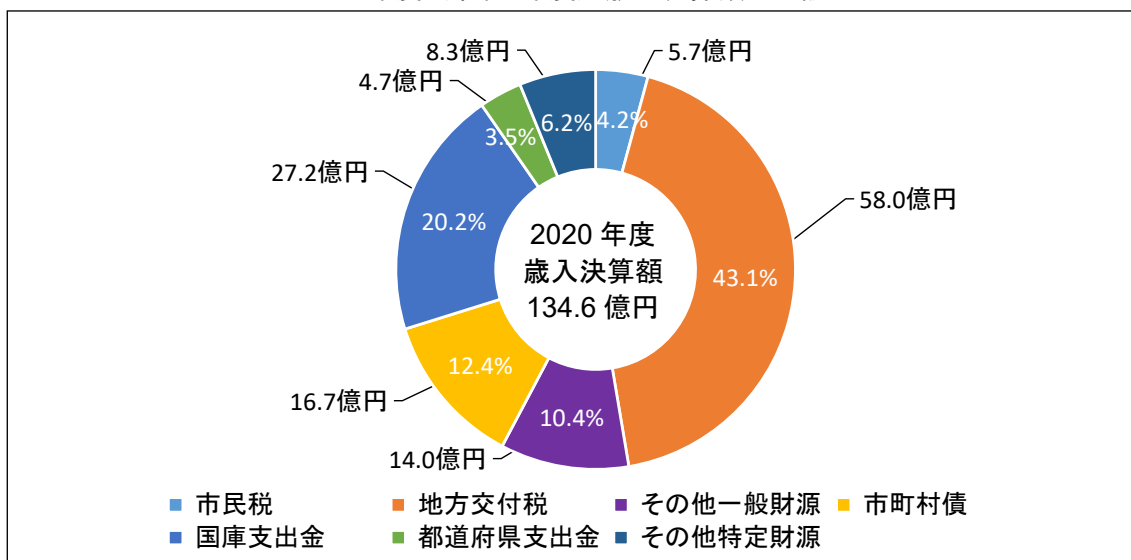
内訳は、地方交付税58.0億円（43.1%）の占める割合が最も高く、次いで新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金等の国庫支出金27.2億円（20.2%）、市債16.7億円（12.4%）となっています。

過去10年の平均歳入決算額（一般会計決算）は、117.5億円です。

◆ 歳入決算額（一般会計決算）の推移 ◆



◆ 2020年度（令和2年度）歳入決算額の内訳 ◆



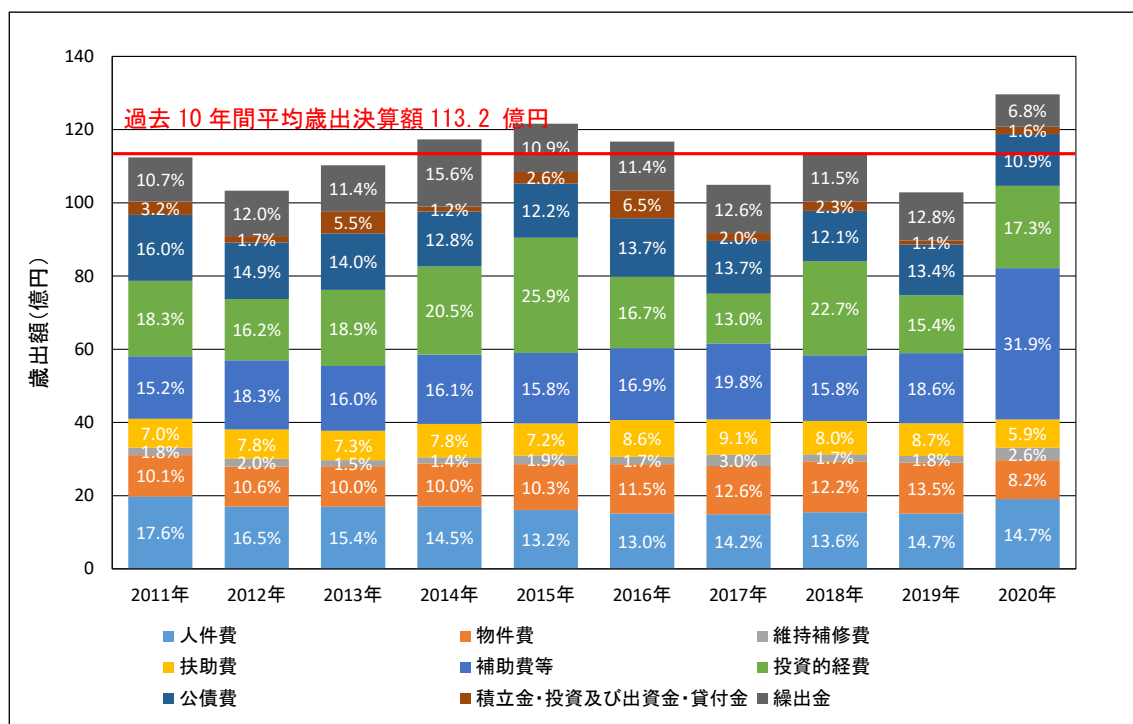
(2) 歳出決算額の推移（一般会計決算）

2020年度（令和2年度）の歳出決算額（一般会計決算）は、129.6億円です。

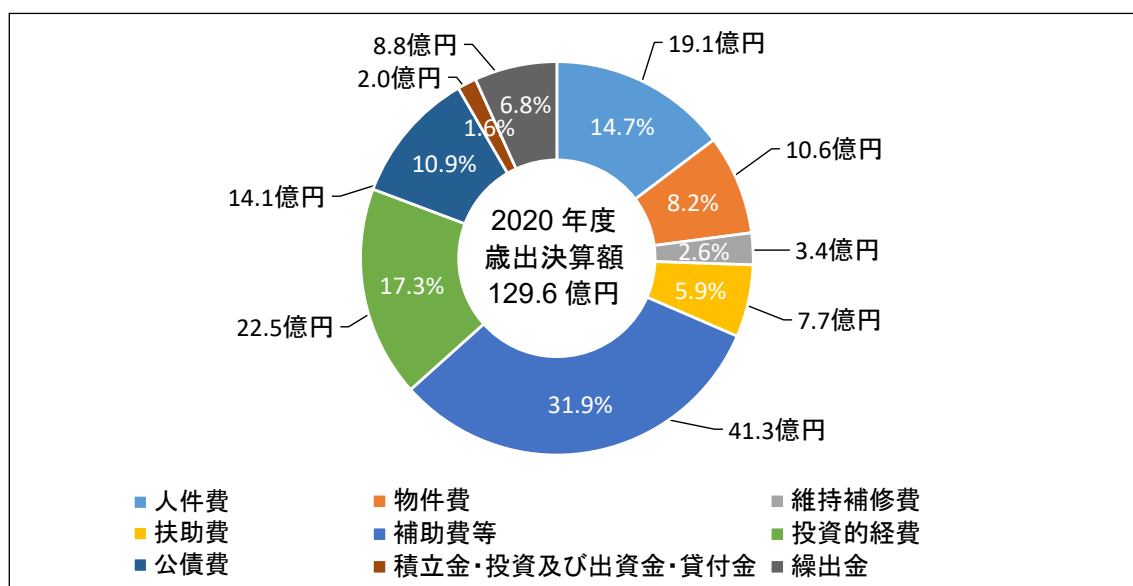
内訳は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う補助費等41.3億円（31.9%）の占める割合が最も高く、次いで投資的経費22.5億円（17.3%）、人件費19.1億円（14.7%）となっています。

過去10年の平均歳出決算額（一般会計決算）は、113.2億円です。

◆ 歳出決算額（一般会計決算）の推移 ◆



◆ 2020年度（令和2年度）歳出決算額の内訳 ◆



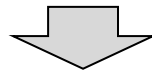
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 現状および将来の課題の整理

前項までにまとめた本市の公共施設や人口、財政の状況等を踏まえ、本市が抱える公共施設を取り巻く課題について、以下に整理します。

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

本市の公共建築物の半数以上が耐用年数の半分である30年を経過し、今後多くの大規模な改修や更新が必要となることから、こうした状況に備え、計画的な改修・更新の計画策定が求められます。また、公共インフラである橋梁についても、耐用年数の半分（30年）を経過している施設が約8割と多い状況です。



このような状況を踏まえ、今後も安全・安心な都市機能を維持していくために適切な時期に点検・診断を行い必要な老朽化対策を実施していくことが求められます。

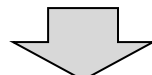
これまでの事後保全から予防保全への移行を推進して、更新費用等を全体的に抑えとともに平準化させる対策が必要です。また、更新費用の抑制と平準化を実践するために、各施設の「長寿命化計画」に基づく事業展開や、計画が未策定の分野については早急な計画策定が必要です。

さらに、公共施設等の情報管理は、現在は各施設の所管部署が行っていますが、情報を一元管理して、より計画的・効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築が必要です。

(2) 人口減少・高齢社会への対応

本市の人口は、2045年（令和27年）には、2020年（令和2年）の約半数に減少すると予測されています。

また、高齢化についても進行し続け、2045年（令和27年）には、人口の半数程度が高齢者になると予測されていることから、公共施設に対するニーズの変更や施設の過不足が発生することが見込まれます。



このような状況を踏まえ、今後、人口減少や高齢社会を迎えていくなかで、施設の統廃合や将来の施設整備方針などを検討し、必要な公共施設等の総量を見極めていくとともに、公共施設等の適切な配置や管理・運営を行っていくことが必要となります。

また、公共施設等の多くは災害時避難場所に指定されていることから、今後も安全・安心な都市機能を維持していくために、耐震化・老朽化への対応を推進する一方、より多くの多世代が利用できるようなするための機能充実の検討が必要です。

(3) 財政状況への対応

本市では、公共施設等の更新費用の推計では、今後40年は、31.5億円/年の整備費が必要と予測されており、過年度における投資費用の年平均額（18.3億円）の約1.7倍の費用が必要になるとされており、市の財政を圧迫することが予測されます。

また、人口減少がこのまま進めば、市税の増収は大きくは見込めず、地方交付税の動向も不透明であるため、投資的経費等の公共施設の維持管理のための財源確保が困難になることが見込まれます。



このような状況を踏まえ、公共施設等の更新費用の推計において、2040年（令和22年）から2046年（令和28年）にかけて費用が突出して必要となる時期がみられるため、こうした更新が集中する時期の平準化を図っていくことが求められます。

また、将来人口の減少に加え生産人口も減少していくなか、これまで以上に財源の確保が困難となることから、貴重な財源を最大限に活用していく方策の検討が求められます。

3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3-2-1 基本方針

本市においては、近い将来、公共施設は次々に大規模な改修や更新の時期を迎えることとなります。一方、人口減少と高齢化が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予測され、現在ある公共施設の量や質を限られた予算で維持しようとする、必要性の高い施設まで安全・安心に利用できなくなるおそれがあります。

将来の社会状況や財政状況、市民のニーズを見据えて公共施設を適切に更新していくためには、個々の施設ごとに市民ニーズや維持管理の方法を考えるのではなく、市全体のニーズを踏まえ、公共施設の全体を最適化する施設マネジメントを推進していく必要があります。

そこで、本市の公共施設マネジメントを推進するため、4つの基本方針を下記のとおり、定めます。

課 題	基本方針
公共施設等の改修・更新等への対応	【基本方針 1】 市民が安全・安心に施設を利用できるよう、 <u>「施設の適切な保全・長寿命化」</u> を進めます。 ・施設の状態を定期的に点検・診断することにより、故障や不具合が発生してから直す「事後保全型」の維持管理から計画的な修繕や改修による「予防保全型」の維持管理に転換します。 ・予防保全型の維持管理による施設の長寿命化を図ることで、市民の安全・安心を確保するとともに、ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）の縮減や維持管理費の平準化を図ります。
○事後保全から予防保全への移行を推進 ○「長寿命化計画」に基づく事業展開 ○未策定の分野については早急な計画策定 ○情報を一元管理 ○組織体制の構築	【基本方針 2】 少子高齢化による、人口減少・人口構成の変化に対応するため、 <u>「施設の統合・廃止、機能転換、複合化」</u> を進めます。 ・少子高齢化による人口減少やその構成に変化が生じてきており、市民ニーズの量と質が変化しています。今後は、公共施設に求められている役割の変化、利用状況などを見極め、ニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に減少した施設については、施設の機能転換、統合、廃止を進めます。 ・今後の人口推計や財政状況を踏まえ、公共建築物の総延床面積を縮減し、総資産量の適正化を図ります。維持管理費の平準化を図ります。
人口減少・高齢社会への対応	【基本方針 3】 社会環境の変化や市民ニーズ、満足度に対応した公共サービスを提供するため、 <u>「施設の質的向上」</u> を図ります。 ・社会環境の変化や市民ニーズ、満足度の多様化に対応した公共サービスを提供するため、施設の環境改善に努めるとともに、施設機能の新たな魅力を創出して、より上質で価値の高い公共施設を築きます。
○施設の統廃合や将来の施設整備方針などを検討 ○耐震化・老朽化への対応を推進 ○機能充実の検討	【基本方針 4】 効果的・効率的なサービスを提供するため、 <u>「民間ノウハウの活用と市民との協働」</u> を進めます。 ・本市は、これまでも指定管理者制度の導入などにより、施設運営・管理の効率化に努めてきましたが、今後も厳しい財政状況が予測されていることから、さらなる効果的かつ効率的なサービス提供の方法を改善していく必要があります。 ・必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度やＰＦＩ※ ¹ など公民が連携したＰＰＰ※ ² 手法の導入について、検討を行います。
財政状況への対応	
○更新が集中する時期の平準化 ○貴重な財源を最大限に活用していく方策の検討	

※1 ＰＦＩとは、公共工事等の設計、建設、維持管理および運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることです。

※2 ＰＰＰとは、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態です。地方自治体が自ら行ってきた事業に、民間企業が企画・計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者任せにする民間委託などを含む手法を指しています。ＰＦＩとの違いは、ＰＦＩは公共が基本的な企画・計画をつくりませんが、ＰＰＰは企画・計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。具体的には、民間委託、指定管理者制度、ＰＦＩ、民営化などがあります。

3-2-2 公共施設等の目標値

現在ある施設を将来も同種・同規模で維持する場合の更新費用を試算すると、今後40年間で1,259.3億円が見込まれ、1年あたりの更新費用は31.5億円となります。

一方、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）の5ヶ年の過年度における投資費用の年平均額は18.3億円であり、これと比較すると毎年13.2億円の不足が生じる計算となります。

したがって、更新費用等については施設の長寿命化による平準化と新技術等の導入による縮減を図りつつ、現在のサービス状況を維持するため、人口変動に連動した施設数量の確保を目標値とします。

なお、新たな施設整備については、今後の人口減少を見据えつつ、既存施設の有効利用、国・県・民間から賃借による対応等の新たな建設を伴わない方法を第一として、必要最小限に抑えます。

3-2-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

常に安全・安心な公共施設サービスを提供し続けていくためには、良質な性能および安全性の維持・確保が重要であることから、施設の点検・診断等を法律や政令等に基づいて適切に実施し、劣化状況や危険箇所の早期把握・早期対応により、事故の未然防止および施設の安全確保を図ります。

公共建築物では、市民が安心して長く使い続けられる施設とするために、定期的な建築物・部材の点検による安全確保に加え、市民の利用や経年劣化から生じる設備機器の破損等の点検を行い、施設本来の機能の確保に努めます。

公共インフラでは、国土交通省が示す点検に関する要領等に基づき、経年劣化による構造躯体および付帯設備の重大な不具合あるいは破損について、日常の巡回や定期的な点検・診断を実施して施設の安全性の評価を行い、施設の機能確保に努めます。

各種点検や安全性の評価において、高度な危険性が認められた場合には施設の改修を行う等安全確保を図りますが、安全確保が技術的にできない施設、改修コストがかかりすぎる施設等は、利用状況を踏まえ、施設の供用廃止等を検討します。

また、点検や診断について省力化やレベルの向上を図るために、経費の削減にもつながる新技術の導入に関して国等の動向を注視しながら、点検・診断の効率化や精度の向上に努めます。

さらに、点検・診断の結果については、履歴を収集・蓄積し、計画的な施設管理および計画の見直しへの反映を行っていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

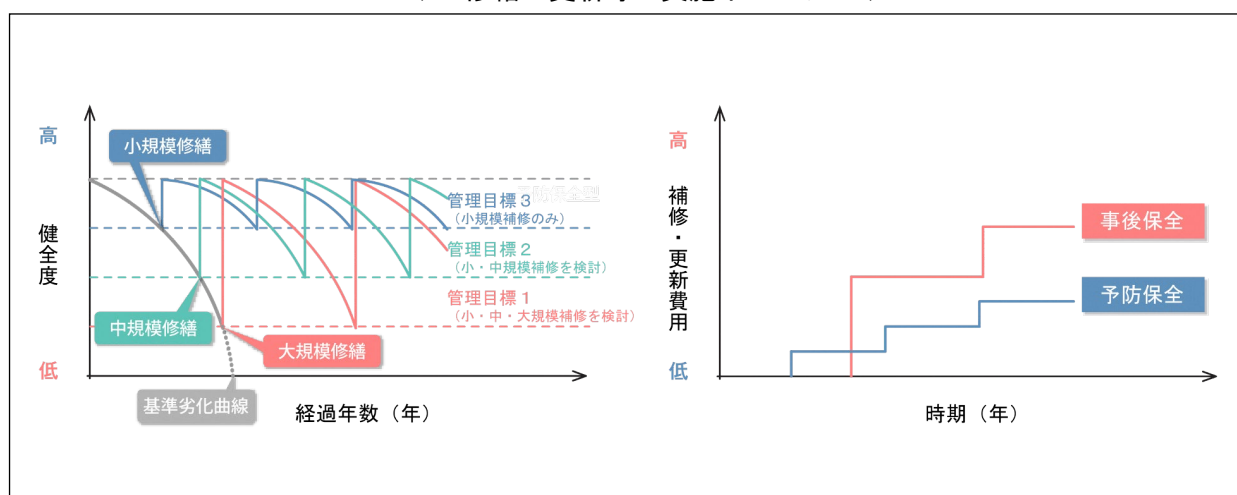
本市における公共施設等の維持管理は、これまで主として、施設に不具合が生じてから対応する対処療法型の「事後保全」が行われてきました。今後は、長期的な視点に立った改修を行う、いわゆる「予防保全」の考え方を取り入れ、各施設における長寿命化計画を策定し、定期点検等の結果に基づき、計画的・効率的・効果的な修繕・更新を行います。

維持管理・修繕・更新の実施に際しては、緊急度や重要度等の観点から優先順位を付け、それぞれの施設の性能・機能の保持・回復を第一としながら、トータルコストの縮減や予算の平準化を進めます。

また、公共施設等の維持管理・長寿命化等のために有効と考えられる新技術については、積極的に採用を検討します。

さらに、維持管理・修繕・更新等の記録については、履歴を収集・蓄積し、今後の管理に関する計画の見直しに反映します。

◆ 修繕・更新等の実施イメージ ◆



(3) 安全確保の実施方針

安全確保については、日常点検や定期点検に基づくメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の確実な実施、点検結果に基づく機動的な対応（緊急対策、詳細調査、維持工事）の実施に努めます。

公共建築物において、外壁の剥落等により人的被害が発生するおそれがある場合には、速やかに危険区域への立ち入りを制限し、早期に必要な措置を講じます。

また、防災拠点や災害時の避難所となる施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修または除去を検討し、対応していきます。

インフラ施設のうち橋梁や上下水道等の施設は、災害時にも市民の安全を守り市民生活への影響を最小限に留めるため、耐震化対策を推進することにより、災害時の被害・影響を低減します。点検で道路の陥没や橋梁の異常等が発見された場合には、速やかに通行を規制した上で、市民生活に配慮して緊急的・優先的に復旧を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

公共建築物は、平常時の機能のみならず、災害時には拠点施設や避難施設として重要な機能を併せ持っていることから、「珠洲市建築物耐震改修促進計画」に基づいて耐震化を推進します。

耐震化の実施に際しては、「珠洲市地域防災計画」で重要とされている建築物を優先するとともに、耐震化に要する費用や利用状況等を考慮しながら、耐震化実施の要否ならびに他施設との複合化や統合等、ならびに大規模改修工事と同時に実施することによる費用縮減に努めます。

公共インフラ施設は、災害時における市民の生命に係るライフラインであり、未耐震施設については機能確保が重要である防災拠点施設や避難所等の重要度の高い施設が存在する箇所から耐震化を進めます。なお、橋梁は、施設崩壊が人命に関わる事故につながることから、優先的に耐震化を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後とも保持していく必要がある施設については、定期的な点検や適切な修繕による予防保全に努め、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進することとし、施設の修繕や更新時には耐久性に優れた素材や新技術の効果的な導入を検討します。

既に長寿命化計画が策定されている「橋梁長寿命化修繕計画」については、各計画の内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら推進していきます。

また、今後策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方針との整合を図るものとします。

本市では、2040年（令和22年）～2046年（令和28年）に学校教育施設の建替えや行政系施設の大規模改修が重なるため、この時期に更新を迎える施設に対して適切な時期に修繕や大規模改修を実施し、建替え・更新の周期を伸ばすことにより財政支出のピークを平準化し、財政負担の低減に努めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進

公共建築物の新設・更新・改修のタイミングに合わせて、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月決定）」を踏まえた、性別や年齢、国籍、障害の有無に関わらず、誰しものが安全で使いやすい施設整備を目指します。

(7) 脱炭素化の推進方針

「珠洲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、本市が行う全ての事務や事業を対象とし、2030 年度（令和 12 年度）に、温室効果ガス排出量を 40%削減（2013 年度（平成 25 年度）比）することを目標としています。

①太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入、②施設の新築、改築の環境配慮工事、③省エネルギータイプの電化製品購入、④電気使用や水道使用等の日常業務の省エネルギー化に取組み、計画の着実な推進と管理を行い、温室効果ガスの抑制に努めます。

(8) 統合や廃止の推進方針

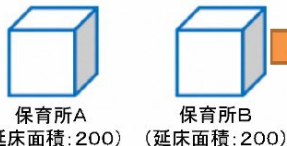
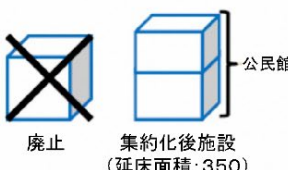
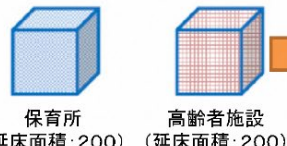
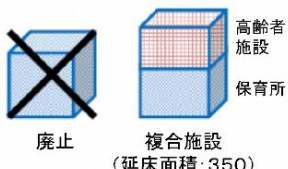
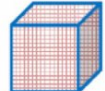
公共建築物の新設・更新の際には、今後の人口の減少や人口構成の変化に伴い利用需要が変化することが予測されることから、民間活力の導入も含めて今後のあり方や適正な施設規模等を検討し、原則、既存施設との統廃合等（異なる用途の施設による複合化を含む）を前提とした施設整備の検討を行います。

また、社会情勢の変化により施設の当初の設置目的から乖離が生じている施設や、利用状況・運営状況等で非効率が生じている施設については、本市の厳しい財政状況を勘案して、他用途への転換をはじめ、他施設の新設・更新や大規模修繕の機会を捉えて複合化等を図ります。

さらに、公共インフラについては、市民の住みよい快適な暮らしを支える都市基盤であり、規模縮小や廃止はサービス水準の低下につながるおそれがあることから、市民との合意形成等の慎重な議論を行い、廃止等の可能性について検討していきます。

なお、廃止を検討する際には、廃止後の跡地の地元団体や民間事業者への売却等を視野に入れた検討を行い、財源の確保等に努めます。

◆ 統合や廃止の実施イメージ（総務省ホームページ） ◆

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	 保育所A (延床面積:200) 保育所B (延床面積:200)	 廃止 集約化後施設 (延床面積:350)	<u>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する</u>
複合化事業	 保育所 (延床面積:200) 高齢者施設 (延床面積:200)	 廃止 複合施設 (延床面積:350)	<u>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。</u>
転用事業	 学校	 高齢者施設	<u>既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する</u>

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設マネジメントの4つの方針を基本とし、「公共建築物」「公共インフラ」のマネジメント計画を定めます。

4-1 公共建築物のマネジメント

(1) 施設の適切な保全・長寿命化

今後、限られた財源の中で老朽化した施設の維持管理、更新を検討する際には、市民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性や老朽化の進行状況、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、更新の優先順位を整理して検討を行います。

学校は必要に応じて更新していく必要があります。また、災害時の防災拠点となる行政施設や学校、保育所、福祉施設など、子どもあるいは高齢者、障害者の安全・安心の確保が必要な施設は、耐震化や老朽化対策の必要性・優先度が高い施設といえます。

◆ 施設の適切な保全に関する施設類型ごとの具体的な方針 ◆

市民文化系施設
・「多目的ホール ラポルトすず」は、開館から16年経過し、施設や設備の経年劣化が進んでおり、保全の優先順位等を定め、市の財政を勘案しながら長寿命化計画を基に保全を実施します。また、同施設の特定天井（1階市民ホール・客席）が、現在の耐震基準以前に施工されているため、今後の対応について検討していきます。（観光交流課） ・「公民館」は、随時老朽化した箇所の修繕を実施していく予定です。（教育委員会事務局）
社会教育系施設
・ 揚浜塩田施設は、施設や設備の経年劣化が著しく進行しているため、保全の優先順位等を定め、市の財政を勘案しながら計画的な保全を実施します。（観光交流課） ・ 「珠洲焼資料館」は、市の財政を勘案しながら保全を実施していきます。（教育委員会事務局） ・ 「珠洲市歴史民俗文化交流施設」は、市の財政を勘案しながら保全を実施していきます。（教育委員会事務局） ・ 「図書館」は、市の財政を勘案しながら保全を実施していきます。（教育委員会事務局）

スポーツ・レクリエーション系施設
・観光施設は、施設の状態や利用状況を考慮し、保全の優先順位等を定め、市の財政を勘案しながら計画的な保全を実施します。（観光交流課） ・スポーツ施設は、施設の利用度や重要度を考慮し、保全の優先順位等を定め、市の財政を勘案しながら計画的な保全を実施していきます。（教育委員会事務局）
産業系施設
・昭和 56 年以前に建設された「飯田港湾センター」、「産業センター」、「農家高齢者創作活動施設」、「家畜診療所」は、新耐震基準を満たしていないことから、耐震診断を実施します。（産業振興課） ・「珠洲焼館」、「陶芸センター」は、適切な保全に努めます。（産業振興課）
学校教育系施設
・「飯田小学校」、「三崎中学校」は、令和 2 年度に大規模改修を実施しました。（教育委員会事務局） ・その他の施設については、施設の状況と市の財政状況を鑑みながら改修を検討していきます。（教育委員会事務局） ・令和 3 年度に、令和 23 年度までの 20 年間を計画期間としたインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画を策定しました。（教育委員会事務局）
保健・福祉施設
・「市民ふれあいの里」は、施設全体の老朽化による修繕支出が年々増加している状況であるため、運営に支障がないよう維持管理費を抑制し、必要最低限の修繕で対応していく予定です。（福祉課） ・「デイサービスセンター」は、施設全体の老朽化が進行している状況であり、特に「みさきデイサービスセンター」の空調設備の老朽化が著しく、介護運営に支障を及ぼすことから、従来の冷温水発生機（灯油）からヒートポンプ式（電気）に更新することでコスト削減を図ります。（福祉課）

行政系施設
・消防団待機所の多くが昭和 50 年代に建てられており、今後、経年劣化によって改修等が必要な場合は機能保全に努めます。（危機管理室） ・「市庁舎」は、長寿命化計画を令和 4 年度に策定し、市の財政を勘案しながら計画的な保全を実施していきます。（総務課） ・「すず市民交流センター」は、長寿命化計画を令和 4 年度に策定し、市の財政を勘案しながら計画的な保全を実施していきます。（総務課）
公営住宅
・「珠洲市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「正院団地」は、退去時の戸別修繕において、施設の適切な維持保全に努めます。「吾妻団地」は、老朽化が著しいため、非現地建替を予定しています。「野々江団地 1 号棟」は、退去時の戸別修繕において、施設の適切な維持保全に努めるとともに、福祉対応（手摺設置）及び長寿命化（外壁改修）を図っていきます。「野々江団地 2 号棟」は、退去時の戸別修繕において、施設の適切な維持保全に努めるとともに、福祉対応（E V 設置）及び長寿命化（外壁改修）を図っていきます。（環境建設課）
供給処理施設
・「珠洲市リサイクルセンター」は、施設の利用度を考慮して計画的な保全を実施していきます。（環境建設課） ・「一般廃棄物埋立処分場」は、施設の重要度に応じた保全を実施していきます。（環境建設課）
その他
・「旧本小学校」、「元折戸保育所」は、集落に集会所や倉庫として貸与しており、老朽化した部分の修繕について使用者と市で協議しながら、引き続き活用していく予定です。（総務課） ・「旧医師住宅（上戸住宅 1・2 号）」は、関係団体に貸与しており、老朽化した部分の修繕について使用者と市で協議しながら、引き続き活用していく予定です。（総務課） ・「珠洲市賃貸住宅コーポ晴気台」は、「珠洲市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、退去時の戸別修繕において、施設の適切な維持保全に努めていきます。（環境建設課） ・「珠洲市営斎場」は、待合室部分の老朽化が進んでいることから、建替を踏まえ改修時期について検討を行っていきます。（環境建設課） ・公衆便所等は、施設の状態や利用状況を考慮し、保全の優先順位等を定め、市の財政を勘案しながら計画的な保全を実施します。（観光交流課）

上水道施設
・上水道施設については、老朽化対策及び耐震化のため、平成 28 年度に策定した「水道事業基本計画書」に基づき、配水池や管路を計画的に更新していきます。（環境建設課）
下水道施設
・下水道施設については、令和 2 年度に策定した「公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に更新していきます。（環境建設課）
医療系施設
・「珠洲市総合病院」は、計画的に設備等の更新を行っていく予定です。（総合病院事務局）

(2) 施設の統合・廃止、機能転換、複合化

①市民ニーズに柔軟に対応した施設の統合・廃止、機能転換、複合化

今後は、人口や財政規模に見合った施設の最適化を図っていく必要があり、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものについては、施設の統合・廃止や機能転換、複合化を踏まえて施設の再配置の検討を行います。

公共建築物の利用状況を調査し、市民のニーズや各公共施設の必要性や統廃合の可能性および優先度などについて判断し、将来必要な施設総量の適正化について検討していきます。また、施設総量の適正化は、点検結果に基づく施設評価も行い、利用状況調査と併せて判断していきます。

将来の地域人口や地域特性にも配慮し、各地域に見合った施設総量の検討も行い、将来の財源規模の動向を十分に見極めた上で公共建築物の整備を行っていきます。なお、市民の利便性を低下させるような統廃合や施設廃止については、住民と十分な合意形成を図りながら実施していきます。

施設の管理・運営・更新を検討するにあたっては、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることに努めます。具体的には、既存施設の更新時に異なる機能を集約し、施設を複合化することにより、玄関やトイレ、事務室などの共有部分の削減を図ります。また、異なる機能が連携して補完し合うことにより、新しいサービスの提供が生まれることが期待されます。

②総量規制の範囲内による新規整備

新たな施設整備の検討を行う際に、既存施設の有効利用、国・県・民間からの貸借等による対応など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行います。また、このような既存施設等での対応が難しく、喫緊の整備が必要な場合は、ライフサイクルコスト（LCC）の圧縮、利用者の利便性向上などを図るとともに、中長期的な視点で延床面積の総量削減を図ります。

◆ 施設の統合・廃止、機能転換、複合化に関する施設類型ごとの具体的な方針 ◆

社会教育系施設
・「珠洲市歴史民俗文化交流施設」は、付帯施設整備について検討していきます。（教育委員会事務局）
スポーツ・レクリエーション系施設
・昭和 56 年以前に建設された「自然休養村センター」は、新耐震基準を満たしておらず、また、老朽化が著しいことから、耐震診断・修繕計画を立案した上で、解体・建替えも含め今後の施設のあり方を検討していきます。（産業振興課）
・「珠洲市営市民体育館（緑丘中学校第 2 体育館）」は、建築から 50 年以上経過し、老朽化が著しいことに加え、耐震補強もされていない非常に危険な状態であることから、市の財政状況を鑑みながら解体工事について検討していきます。（教育委員会事務局）

学校教育系施設
・校舎を中心とした施設の老朽化や、著しい少子化による児童生徒の減少により、完全複式学級や一桁学級が年々増加している状況を踏まえ、学校施設の建て替え及び統合を検討していきます。（教育委員会事務局）
子育て支援施設
・上戸、飯田、若山、正院、蛸島の５保育所を統合し、令和５年度から新たな保育所の運営を開始します。（福祉課）
保健・福祉施設
・「元気の湯」については、温浴部分を休止し、広く市民が利用できるよう、貸館事業と健康運動教室を実施していきます。（福祉課）
公営住宅
・「吾妻団地」は、老朽化が著しいため、非現地建替えを検討し、管理戸数の維持を図ります。また、建設後は、施設の用途廃止等を行います。（環境建設課）
供給処理施設
・令和４年度末で廃止となる石川北部ＲＤＦセンターが担っていた機能を奥能登クリーンセンター新焼却施設に移転・集約します。（環境建設課）
その他
・「旧保育所」については、奥能登国際芸術祭などでの活用を行う予定です。また、老朽化している施設（生涯学習施設や倉庫など）については、必要性を判断し解体について検討するほか、代替施設として「旧保育所」の活用を検討していきます。（総務課） ・「珠洲市賃貸住宅コーポ晴気台」は、「珠洲市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、退去時の戸別修繕において、施設の適切な維持保全に努めるとともに、福祉対応（手摺設置）及び長寿命化（外壁改修）を図っていきます。また、入退去者の状況を見ながら、計画的に非現地建替えや現住宅の規模縮小を検討していきます。（環境建設課） ・「真浦公園公衆便所」については、老朽化及び利用状況を考慮し、令和４年７月に廃止・解体撤去を行いました。（観光交流課）
上水道施設
・上水道施設の更新については、将来の使用水量を鑑みて、各浄水場及び送配水施設のダウンサイジングや、施設配置の再検討を行い、コスト縮減を図っていきます。（環境建設課）
下水道施設
・下水道施設の更新については、将来の汚水量を鑑みて、各施設のダウンサイジングを再検討し、コスト縮減を図るとともに、処理場（珠洲市浄化センター・宝立浄化センター）の統合について検討していきます。（環境建設課）

(3) 施設の質的向上

市民ニーズや市民満足度を把握した中で、施設の機能改善を行い、新たな魅力を創出して稼働率や集客力のアップを図ります。

子育て世代への支援や超高齢社会に対応できるような施設への機能転換や施設整備を行い、施設の質的向上を図ります。

◆ 施設の質的向上に関する施設類型ごとの具体的な方針 ◆

市民文化系施設
・「公民館」は、今後、施設の大規模改修を行う際にバリアフリー化を検討していきます。（教育委員会事務局）
社会教育系施設
・「珠洲市歴史民俗文化交流施設」は、今後、運営方針を決定し、バリアフリー化や空調設備についても検討していきます。（教育委員会事務局） ・「図書館」は、平成31年の開館時に設置したソーラーパネルによる再生可能エネルギーを活用し、省エネ化に取り組んでいきます。（教育委員会事務局）
スポーツ・レクリエーション系施設
・「鉢ヶ崎オートキャンプ場」「鉢ヶ崎ケビン」の設備のうち、特にトイレ、風呂などサニタリー環境の向上に努めていきます。（観光交流課） ・「珠洲鉢ヶ崎ウエルネスセンター」について、所有者である石川県と協議の上、令和3年度及び令和4年度に長寿命化に向けた改修工事を実施していきます。（観光交流課） ・「珠洲鉢ヶ崎健康運動広場」のうち巨大遊具について、所有者である石川県と協議の上、令和3年度以降、現行の遊具の安全基準に沿った形で、計画的に改修していきます。（観光交流課） ・鉢ヶ崎体育施設で下水道接続・トイレ洋式化を実施し、市内全体育施設の洋式トイレ導入が完了しました。今後の設備機器更新の際は、環境配慮型の機器を導入し、節水・節電等に努めていきます。（教育委員会事務局）
産業系施設
・「産業センター」は、市民が多く利用する施設であるため、バリアフリー化やトイレ環境の向上に努めていきます。（産業振興課）
学校教育系施設
・「小中学校」は、施設の大規模改修を行う際にトイレの洋式化等を検討していきます。（教育委員会事務局）

子育て支援施設
・新たな保育所において、バリアフリー化はもとより、人数により部屋の広さを調整できる可動間仕切りによる保育室のフレキシブル対応の実施により、保育環境の向上を図ります。（福祉課）
行政系施設
・消防団待機所のトイレについて、今後の改修等に合わせて洋式化を検討していきます。（危機管理室） ・「珠洲市役所」、「すず市民交流センター」は、電気のデマンド監視を実施しており、併せて、「珠洲市役所」は、ソーラーパネルの再生可能エネルギーを活用し、省エネ化に取り組んでいます。（総務課） ・「珠洲市役所」は、高齢者等に配慮したバリアフリー設備（スロープ、多目的トイレ）の再整備を検討していきます。（総務課）
公営住宅
・吾妻団地以外の公営住宅で、現行のバリアフリー法に適合しない部分については、改善を図るよう努めていきます。また、公営住宅の設備機器類更新の際は、環境配慮型の機器へ変更し、省エネ化を図るよう努めていきます。（環境建設課）
その他
・「珠洲市賃貸住宅コーポ晴気台」は、施設の福祉対応（手摺設置）を図ることを検討していきます。設備機器類更新の際は、環境配慮型の機器へ変更し、省エネ化を図るよう努めていきます。（環境建設課） ・「珠洲市営斎場」は、待合室部分の改修を行う際にバリアフリー化や気密性の向上による省エネ化に努めます。（環境建設課） ・各公衆便所は、洗浄機能付便座への改修など、環境の改善に努めていきます。（観光交流課）
下水道施設
・バイオマスメタン発酵施設では、汚泥を発酵しメタンガスを発生させ、そのガスを汚泥乾燥などの熱源として利用しています。今後も効率的な運転管理に努め、コスト縮減を図っていきます。（環境建設課）
医療系施設
・院内照明等をＬＥＤ化することで、省エネ化に取り組んでいます。（総合病院事務局）

(4) 民間ノウハウの活用と市民との協働

民間の自由なアイデアや効率性を重視した施設運営などのノウハウを活用するため、指定管理者制度やPFI等の取組を進めるほか、NPOやボランティア団体、町内会をはじめとする地域団体などの協働・連携により、市民共創のまちづくりを推進します。

運営・維持管理にかかるコストや、施設利用者、運営状況の情報把握を徹底し、効率的なコスト削減を図るとともに、施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

◆ 指定管理一覧（施設21件、協定15件） ◆

施設の名称
珠洲鉢ヶ崎ウェルネスセンター
珠洲鉢ヶ崎健康運動広場、鉢ヶ崎ケビン、鉢ヶ崎メインバスハウス、鉢ヶ崎オートキャンプ場
国民宿舎能登路荘、見付レストハウス、見付更衣施設
珠洲市自然休養村センター
狼煙地区農山漁村活性化施設
活性化拠点施設わかやま
木ノ浦観光交流拠点施設
飯田わくわく広場
珠洲市勤労者センター
笹波・石神地区営農飲雑用水施設
寄り道パーキング寺家
すずなり館
滞在交流施設日置
揚浜館、製塩施設
東山中町飲料水供給施設

◆ 民間ノウハウの活用と市民との協働に関する施設類型ごとの具体的な方針 ◆

市民文化系施設 ・「わくわく広場」は、指定管理者制度導入による運営を継続していきます。（企画財政課） ・「旧上黒丸小学校」は、地域のまちづくり団体に無償貸付し、基本料金（光熱水費等）以外の日常管理や清掃等を地域のまちづくり団体にて実施しています。（企画財政課） ・「随念多目的集会施設」は、地域の施設として管理運営してもらうために、無償譲渡を含めた協議を進める予定です。（産業振興課） ・「多目的ホール ラポルトすず」は、音楽のまちづくりを推進する拠点施設として、市直営で運営します。（観光交流課）
社会教育系施設 ・揚浜塩田施設は、指定管理者制度による運営を継続していきます。（観光交流課） ・「珠洲焼資料館」では、専門委員会での意見を参考に、展示方法の見直しや企画展を実施し、市民に親しまれる博物館を目指していきます。（教育委員会事務局） ・「珠洲市歴史民俗文化交流施設」は、地域の方々と協議しながら持続可能な運営を行い、指定管理者での独立採算の施設を目指していきます。（教育委員会事務局） ・「図書館」は、図書ボランティア等の市民と協働して、読み聞かせなどの読書の楽しさを伝える活動や資料の修理・整理などを通して、「知りたい・学びたい・楽しみたい」という欲求に応えられる環境づくりに取り組んでいきます。（教育委員会事務局）
スポーツ・レクリエーション系施設 ・「滞在交流施設日置」は、指定管理者制度による運営を継続していきます。（企画財政課） ・「自然休養村センター」は、指定管理者制度による運営を継続していきます。（産業振興課） ・「珠洲鉢ヶ崎ウエルネスセンター」、「珠洲鉢ヶ崎健康運動広場」、「珠洲市鉢ヶ崎リゾート施設」、「国民宿舎能登路荘」、「見付レストハウス」、「見付更衣施設」、「すずなり館」、「木ノ浦観光交流拠点施設」は、指定管理者制度による運営を継続していきます。（観光交流課）
産業系施設 ・「珠洲焼館」は、指定管理者制度の導入について協議を行っていく予定です。（産業振興課） ・「狼煙地区農山漁村活性化施設」、「活性化拠点施設わかやま」は、指定管理者制度による運営を継続していきます。（産業振興課）

その他
・「春日倉庫（旧春日体育館）」は、地域の施設として管理運営してもらうため、無償譲渡を含めた協議を進める予定です。（総務課） ・「金沢大学能登学舎」は、国立大学法人金沢大学に平成 19 年 3 月から無償貸付しており、基幹系に係る修繕は市で実施していますが、光熱水費などの管理費は、金沢大学が負担しています。（企画財政課） ・「バス管理棟（すずなり館横）」は、特急バス等運行事業者に貸付し、貸付料の納付に加え、光熱水費については、全額、バス事業者で負担します。清掃等はバス事業者が実施します。（企画財政課） ・「すずサンサンパーク公衆便所」は、清掃業務をシルバー人材センターに委託しています。（企画財政課） ・「寄り道パーキング寺家」は、指定管理者制度による運営を継続していきます。（産業振興課）
下水道施設
・汚水処理及びバイオマスメタン発酵施設の運転管理については、平成 20 年度から民間委託しており、現在は 3 年間の包括民営委託を行っています。今後も民間のノウハウ及び技術の活用等を通じて、維持管理等に要するコストの縮減を図っていきます。（環境建設課）

4-2 公共インフラのマネジメント

(1) 施設の適切な保全・長寿命化

①計画的な維持管理への展開

施設を安全・安心に利用し続けられるよう、これまで損傷が著しくなってから対応する「事後保全型」の維持管理を行っていた施設についても、定期的な点検・診断結果に基づく計画的な維持管理への転換を進めます。

②長寿命化計画の策定と計画的な推進

点検・診断結果等の情報をもとに、施設の健全性や果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を踏まえ、対策の優先順位を明確にします。また、個別施設の長寿命化を踏まえた最適な維持管理に関する計画を策定し、これに基づく戦略的な維持管理・更新等を推進し、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

◆ 土木関連施設のマネジメント手法 ◆

種別		一般的な耐用年数	マネジメント手法
道 路	舗装	15年	幹線市道と一般市道を分類して管理指標を設けます。打換、オーバーレイによる補修時期を適正に判断します。
橋 梁	橋長15m以上	60年	損傷が著しくなってから対応する「事後保全型」から、損傷が軽微なうちに早期対策を行う「予防保全型」へ転換し、長寿命化計画による延命化を図ります。
	橋長15m未満	60年	次の条件に合うものは、長寿命化計画による延命化を図ります。 ・緊急輸送道路に架かる橋梁 ・避難場所近辺で、避難路として使用する可能性がある橋梁 ・上記で選定したうち、橋長4m以上の橋梁
上 水 道	管路	60年	適正な維持管理による機能保持や安全性を考慮したうえで、新たに使用年数基準を検討し、将来の更新需要を抑制・平準化します。また、施設の更新に当たっては、将来の需要の推移も考慮した施設のダウンサイジングも検討していきます。
	施設	50年	
下 水 道	管路	60年	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画による延命化を図ります。
	施設	50年	

(2) 施設の統合・廃止、機能転換、複合化

今後、人口減少によって過疎地域の存続が難しくなることも考えられるため、その状況に応じて、道路や橋梁等、公共インフラの廃止について検討を行います。

(3) 施設の質的向上

マネジメント推進にあたっては、防災機能を強化することはもとより、ユニバーサルデザインの考え方を導入するなど、多様化する市民ニーズに柔軟かつ適切に対応します。

施設の機能を維持していくため、新技術を積極的に活用するなど、様々な工夫を凝らし、適切な維持管理・更新等を行います。

(4) 民間ノウハウの活用と市民との協働

職員による日常パトロールに加え、市民や各種団体による施設の異常や不具合を通報できる体制の整備や道路等の清掃活動を行う制度を設けることにより、市民との協働を推進します。

第5章 今後の推進に向けて

5-1 全庁的な取組体制および情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

今後、公共建築物の改修や維持管理、公共インフラの長寿命化等を効率的・効果的に実現するためには、庁内の各施設所管課の連携が不可欠です。

このため、各施設所管課において個別施設計画の策定を進めるとともに、各施設所管課が相互に連携しながら、本市全体の施設を総合的な視点で意思決定する組織体制を構築します。

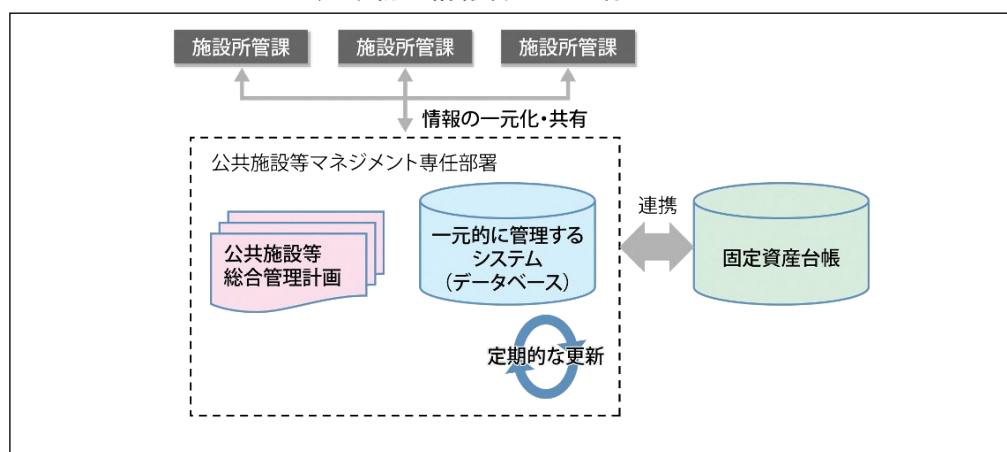
(2) 情報の管理・共有化

今後、個別に管理する施設情報について、固定資産台帳を活用して必要な情報を適宜、収集分析しながら全庁で情報共有できる体制を構築し、多角的な視点から施設等の適切な保有量の調整、コストの削減等の検討に活用します。

公共建築物については、改修や維持管理を計画的・効率的に推進するために、各種の点検結果や建物の仕様等の基本情報、修繕履歴等の維持管理データ等を一元的に管理するシステム（データベース）の導入を検討します。

公共インフラについては、各施設所管課が策定または策定予定の長寿命化計画等において、関連施設所管課と協議・連携し、情報の一元化と共有を図ります。

◆ 公共建築物の情報管理・共有化イメージ ◆



(3) 職員意識の醸成

全庁的な公共施設等のマネジメントを推進するためには、職員一人ひとりがその意義を理解し、経営的視点を持って業務に取り組むとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、自らが創意工夫し実践していくことが大切です。

そのため、職員を対象とした講演会や研修等を定期的で開催して、職員の意識向上に努め、全庁的なスキルの向上やノウハウの共有・蓄積を図ります。

(4) 民間活力導入の推進

公共施設等の整備手法として、市の財政負担等を削減させていくために、積極的に民間活力の導入を図りながら、多様化する市民ニーズに対応できる仕組みづくりを推進します。

民間事業者等が施設の管理運営を代行する指定管理者制度については、能登路荘をはじめとして様々な施設に導入されていますが、今後とも運営・維持管理に係るコストの縮減や施設の稼働率の向上等をめざして導入を検討します。

さらに、民間の資金や経営能力および技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共施設等の整備・更新を行うとともに、市民に対し低廉かつ良質な公共サービスの提供が可能となるPPP（公民連携）による民間活力の導入についても検討していきます。

(5) 市民との情報共有

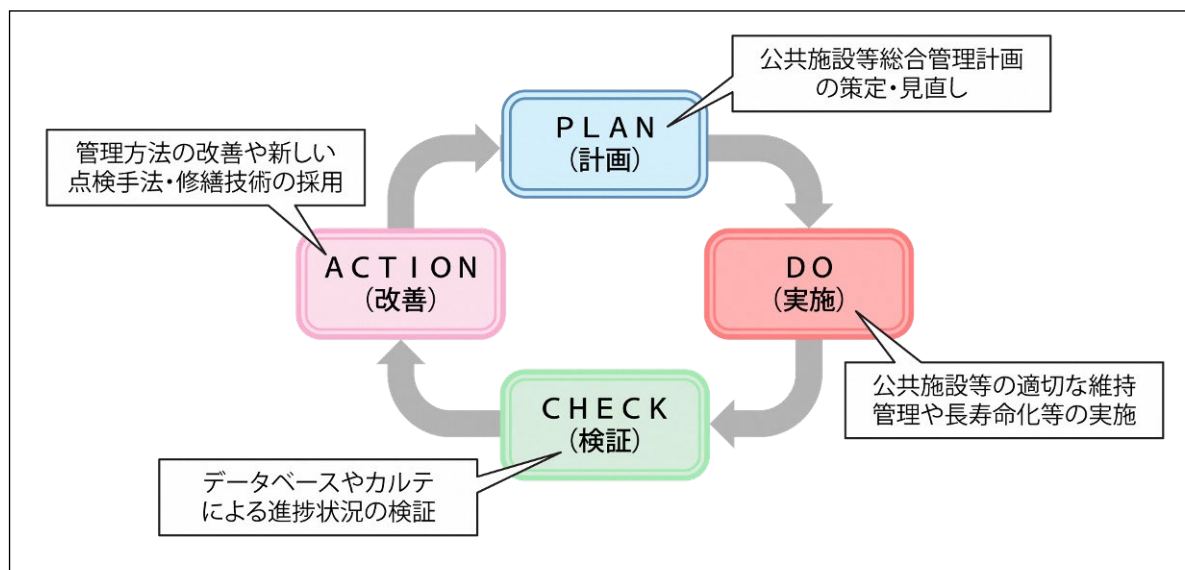
公共施設等の統廃合や再編、公共施設等の適正配置等を実行していくためには、市民の理解と協力が必要であることから、市民に対して積極的に情報提供を行うことにより、公共施設等に関する問題意識の共有を図りながら、市民協働の取組を進めていきます。

総合管理計画に基づく取組状況や成果の検証等について、市報やホームページ、市民説明会等で要点を絞った分かりやすい情報発信を行うとともに意見交換を行って、市民ニーズの把握に努めます。

5-2 フォローアップの実施方針

公共施設を維持管理していくなかで、実施された成果内容を評価することにより、今後の改善に繋げていくことが重要となります。そのため、適切な維持管理を行っていくための仕組みとしてPDCAサイクルの手法を取り入れた維持管理を推進していきます。

◆ PDCAサイクルの実施イメージ ◆



第6章 個別施設計画等に基づく対策効果額〔2022（令和4）年度追加〕

6-1 過去に行った対策の概要

（1）個別施設計画等の策定状況

本市の施設維持管理に関する計画は、以下のとおりとなっています。

施設分類	計画の名称	策定年度	計画期間
公営住宅	珠洲市公営住宅等長寿命化計画	2022 年度	2023～2032 年度
学校	珠洲市学校施設の長寿命化計画	2021 年度	2022～2041 年度
庁舎	珠洲市庁舎長寿命化計画	2022 年度	2023～2063 年度
道路	舗装の個別施設計画	2021 年度	2022～2033 年度
	珠洲市農道橋梁・トンネル個別施設計画	2019 年度	2020～2029 年度
	珠洲市林道施設長寿命化計画	2020 年度	2021～2030 年度
橋梁	珠洲市橋梁長寿命化修繕計画	2021 年度	—
上水道	宝立浄水場更新計画	2020 年度	2021～2035 年度
	水道施設耐震化計画	2020 年度	2021～2030 年度
下水道	珠洲市公共下水道ストックマネジメント計画	2020 年度	2021～2070 年度
トンネル	珠洲市トンネル長寿命化修繕計画	2021 年度	2022～2031 年度
公園	珠洲市公園施設長寿命化計画	2013 年度	2015～2024 年度

（2）個別施設計画の方針を踏まえた対策

2016年度（平成28年度）以降に実施した主な対策は、下記のとおりとなっています。

対策	実施年度	対策内容
新設・更新	2017 年度	珠洲市立みさき保育所供用開始
	2017 年度	活性化拠点施設わかやま供用開始
	2018 年度	珠洲市民図書館供用開始
	2020 年度	珠洲市立飯田小学校、直小学校、三崎中学校大規模改修実施
	2021 年度	珠洲市有害鳥獣処理施設供用開始
用途変更	2017 年度	旧珠洲市立日置中学校廃止 滞在交流施設日置供用開始
	2021 年度	珠洲市文化芸術交流拠点施設廃止 珠洲市鉢ヶ崎サテライトオフィス供用開始
	2021 年度	旧珠洲市立西部小学校体育館廃止 珠洲市歴史民俗文化交流施設供用開始

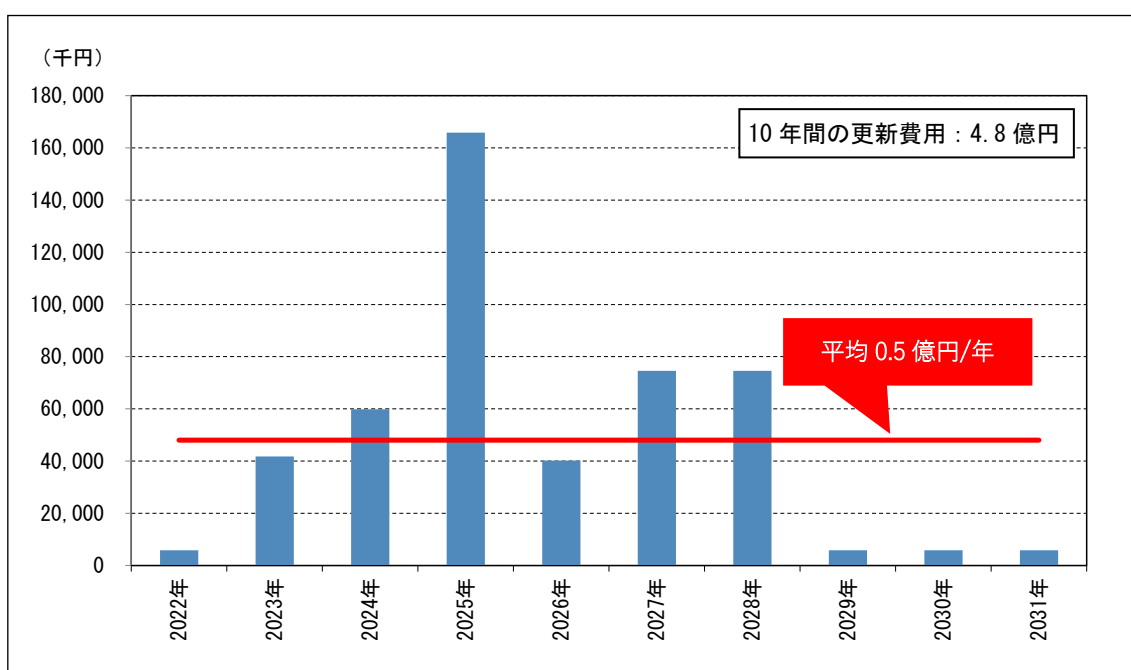
6-2 個別施設計画等の将来更新費

(1) 公営住宅

「珠洲市公営住宅等長寿命化計画」では、現状の管理戸数49戸から計画期間満了時（2031年度）には2戸削減した47戸としています。また、建替えや改善が必要な住宅には計画的に建替え事業や改善事業を行い、中長期的に十分な供給量を確保していきます。

将来更新費は、今後10年間（2022年（令和4年）～2031年（令和13年））で約4.8億円（約0.5億円/年）見込んでいます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（公営住宅） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

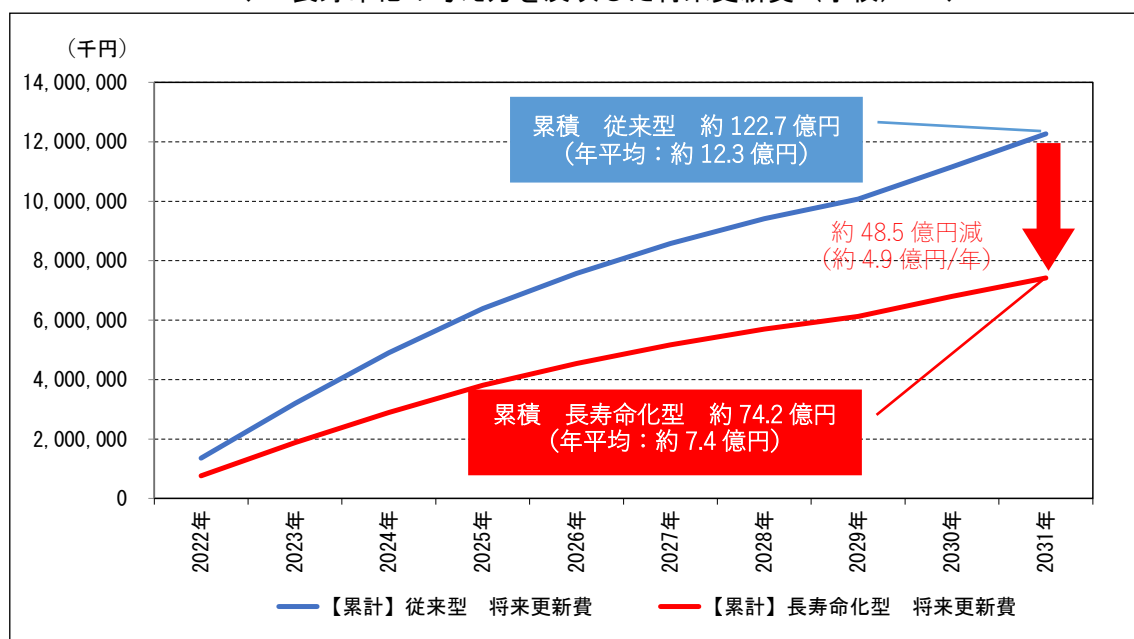
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	6,773	2,514	9,518	2,530	10,774	2,721	5,805

(2) 学校

「珠洲市学校施設の長寿命化計画」では、小学校7校、中学校2校、義務教育学校2校の校舎と体育館を対象としており、本市が保有する公共施設床面積の3割を占めています。そのため、これまでの対処療法的な事後保全型から計画的な予防保全型へと維持管理手法を転換し、施設を長期活用することで市全体のコスト縮減にも貢献していきます。

長寿命化型の将来更新費は、今後10年間（2022（令和4）～2031（令和13）年）で約74.2億円（約7.4億円/年）見込んでおり、従来型に比べて約48.5億円（約4.9億円/年）の削減が図られます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（学校） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	150,445	167,862	229,802	571,115	365,126	89,287	262,273

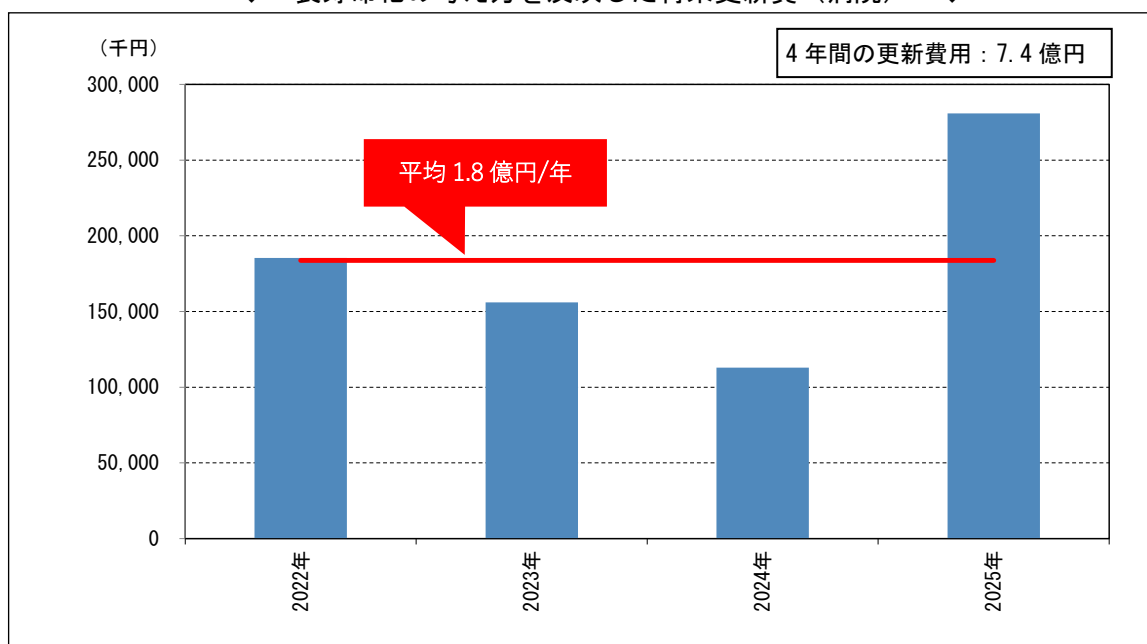
(3) 病院

病院施設は、現在保有している施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。

2025年度（令和7年度）に大規模な改修を予定しており、それ以降も施設の建築年数や耐用年数を把握し、計画的な修繕を行っていきます。

将来更新費は、今後4年間（2022年（令和4年）～2025年（令和7年））で約7.4億円（約1.8億円/年）見込んでいます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（病院） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

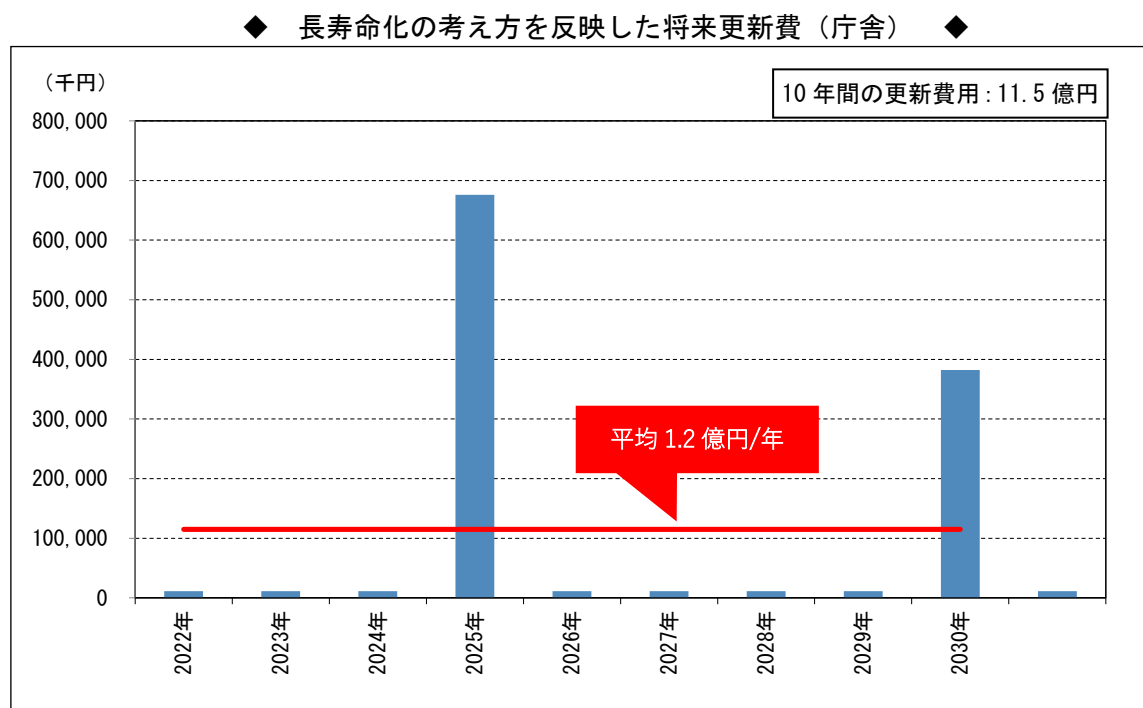
単位：千円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	109,552	120,946	99,221	90,258	72,888	87,056	96,654

(4) 庁舎

現在の庁舎は、1973年（昭和48年）に整備され建築後49年が経過しています。適切な維持管理の元、今後も利用を続けていくため、5年毎に外壁補修や設備機器更新などの対策を計画し、施設の長寿命化に努めます。

将来更新費は、今後10年間（2022年（令和4年）～2031年（令和13年））で約11.5億円（約1.2億円/年）見込んでいます。



【更新費用の実績値】

単位：千円

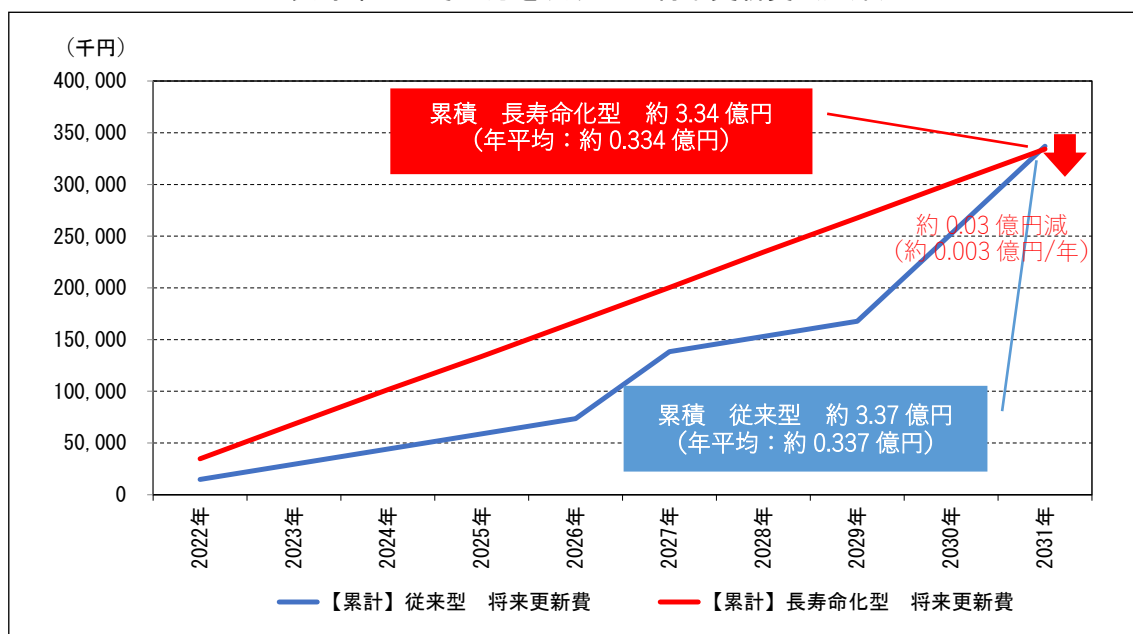
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および維持管理費実績	14,672	39,600	18,372	19,004	14,784	8,212	19,107

(5) 道路

「舗装の個別施設計画」では道路分類C（生活道路を除く損傷の進行が緩やかな道路等）に該当する全長43,368mの路線、「珠洲市農道橋梁・トンネル個別施設計画」では農道内の橋梁6箇所とトンネル2箇所、「珠洲市林道施設長寿命化計画」では林道内の橋梁11箇所を対象として、定期的に点検や道路パトロールを実施し、早期修繕を行うことで劣化の進行を抑制し、施設の長寿命化を図ります。

2030年（令和12年）までは従来型更新費のコストが小さく、長寿命化によるコスト削減効果が現れませんが、2031年を境に長寿命化型の将来更新費用の縮減効果が期待され、従来型に比べて約0.03億円（約0.003億円／年）の削減が図られます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（道路） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

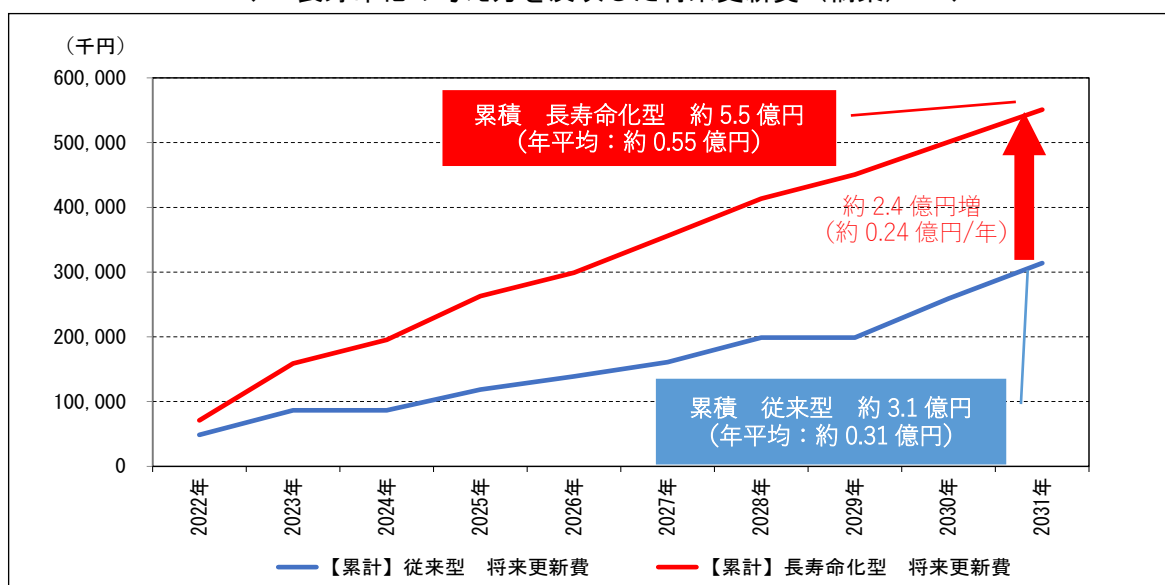
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	14,647	61,551	48,774	41,397	14,608	14,608	32,598

(6) 橋梁

「珠洲市橋梁長寿命化修繕計画」では、本市が管理する道路橋166橋のうち、供用後50年以上経過する橋梁は36橋で、今後急速に修繕・架替えに要する維持補修費の増大が見込まれることから長寿命化によるコスト削減を図り、道路交通の安全性・信頼性を確保していきます。

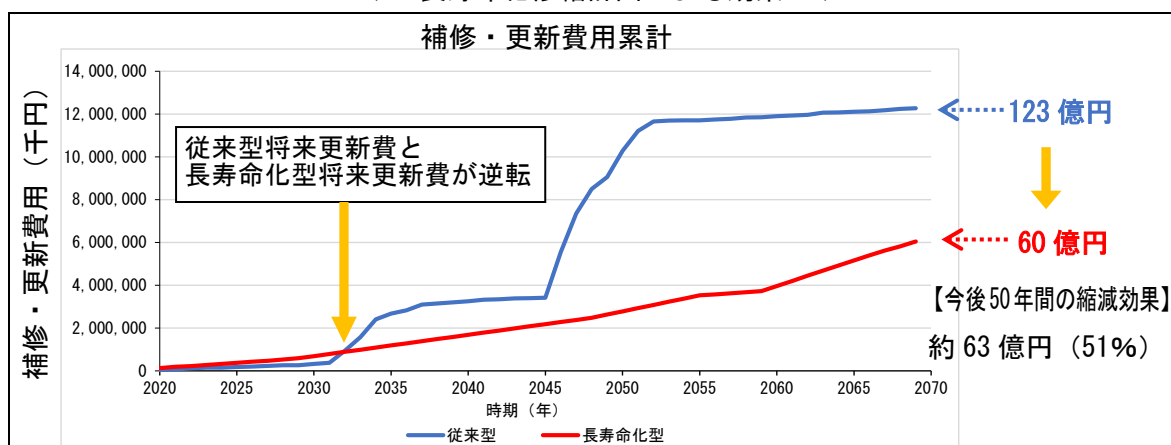
長寿命化型の将来更新費は、今後10年間（2022（令和4）～2031（令和13）年）で約5.5億円（約0.6億円/年）となり、従来型に比べて約2.4億円（約0.24億円/年）コスト増となりますが、珠洲市橋梁長寿命化修繕計画より2032年頃を境に費用削減効果が図られます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（橋梁） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

◆ 長寿命化修繕計画による効果 ◆



※珠洲市橋梁長寿命化修繕計画（令和4年3月策定）より集計

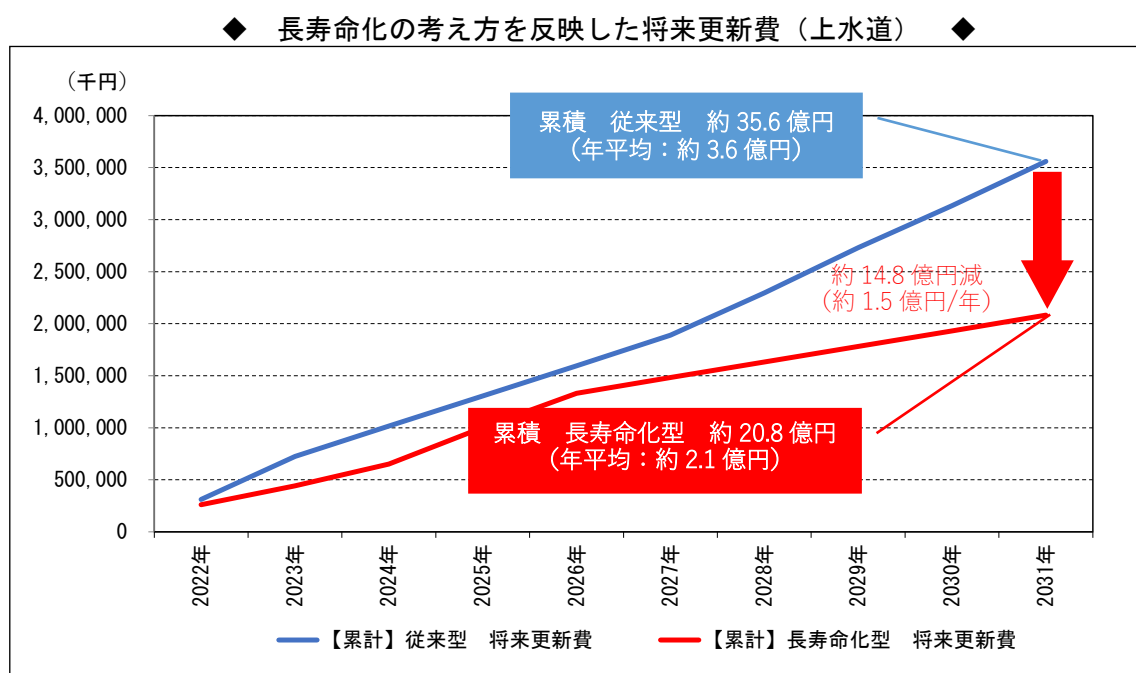
単位：千円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	46,319	26,299	78,895	81,163	75,589	97,439	67,617

(7) 上水道

「水道施設耐震化計画」では施設台帳から布設年度が40年以上を経過したものを対象に、「宝立浄水場更新計画」では導水管・排水管、新設着水井など工事区分ごとに事業計画を策定し、計画的に更新を行い適切な維持管理の元、施設のライフサイクルコスト削減に努めます。

長寿命化型の将来更新費は、今後10年間（2022（令和4）～2031（令和13）年）で約20.8億円（約2.1億円/年）が見込まれます。従来型に比べて約14.8億円（約1.5億円/年）の削減が図られます。



【更新費用の実績値】

単位：千円

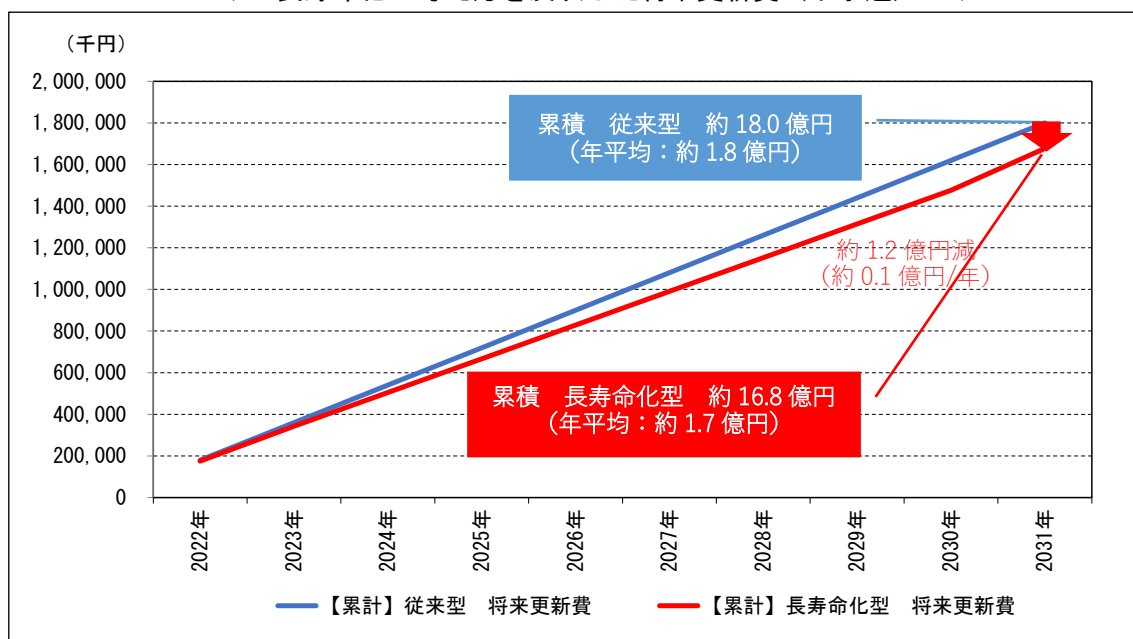
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	617,589	682,471	518,488	433,627	413,762	438,633	517,428

(8) 下水道

「珠洲市公共下水道ストックマネジメント計画」では、「費用」、「リスク」、「執行体制」を総合的に勘案して、複数のシナリオを比較検討し、施設の適切な改築を行います。

長寿命化型の将来更新費は、今後10年間（2022（令和4）～2031（令和13）年）で約16.8億円（約1.7億円/年）が見込まれます。従来型に比べて約1.2億円（約0.1億円/年）の削減が図られます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（下水道） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

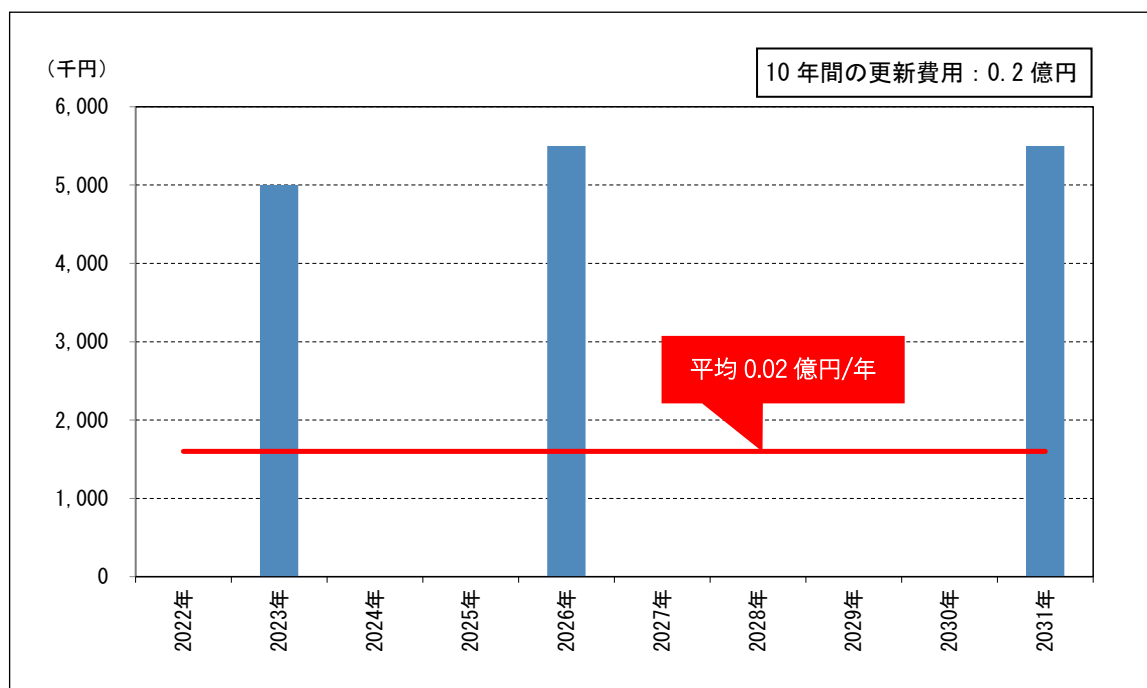
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	636,990	518,714	439,418	221,633	350,667	438,442	434,311

(9) トンネル

「珠洲市トンネル長寿命化修繕計画」では、延長325m、経過年数25年のトンネル1箇所を対象とし、施設の長寿命化を図るため、定期的に点検やパトロールを行い、健全度を把握し適切な修繕計画をしていきます。

将来更新費は、今後10年間（2022年（令和4年）～2031年（令和13年））で約0.2億円（約0.02億円/年）が見込まれます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した将来更新費（トンネル） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	4,482	0	3,024	0	0	5,434	2,157

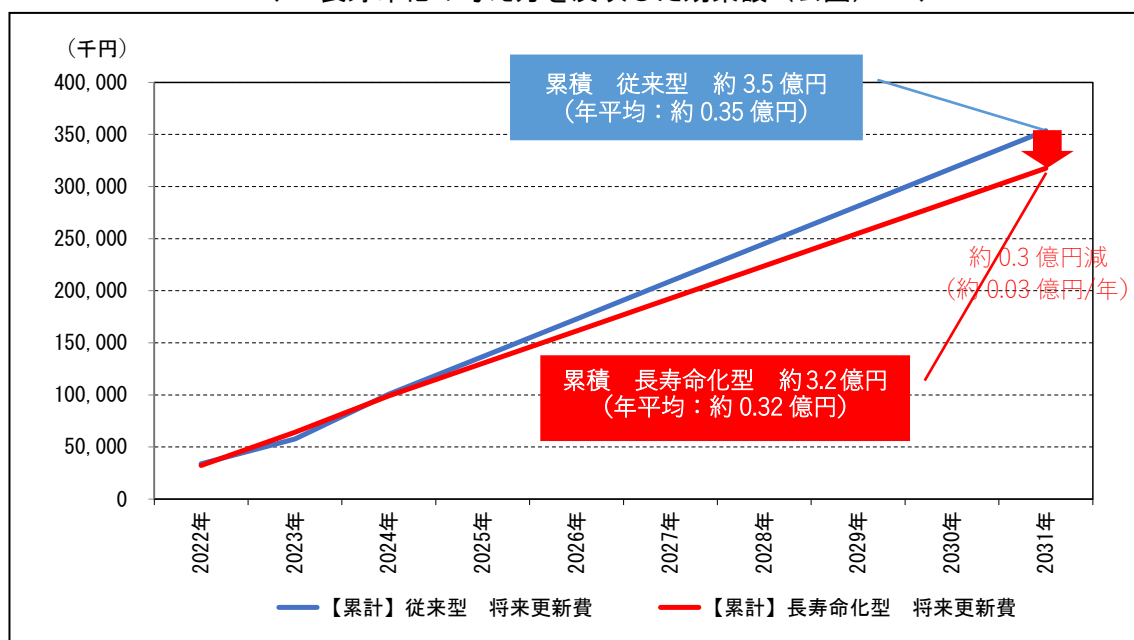
(10) 公園

「珠洲市公園施設長寿命化計画」では、8公園、85施設を対象とし、日常点検と定期的な健全度調査を実施し、部分的な劣化が見られる施設に早期対策を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、施設ごとに適切な維持管理を行えるよう、ライフサイクルコストを算定し、予防保全型と事後保全型の施設に分類を行い、コストの縮減を図ります。

長寿命化型の将来更新費は、今後10年間（2022（令和4）～2031（令和13）年）で約3.2億円（約0.3億円/年）が見込まれます。従来型に比べて約0.3億円（約0.03億円/年）の削減が図られます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した効果額（公園） ◆



※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および 維持管理費実績	164,607	84,727	52,247	121,605	52,154	26,536	83,646

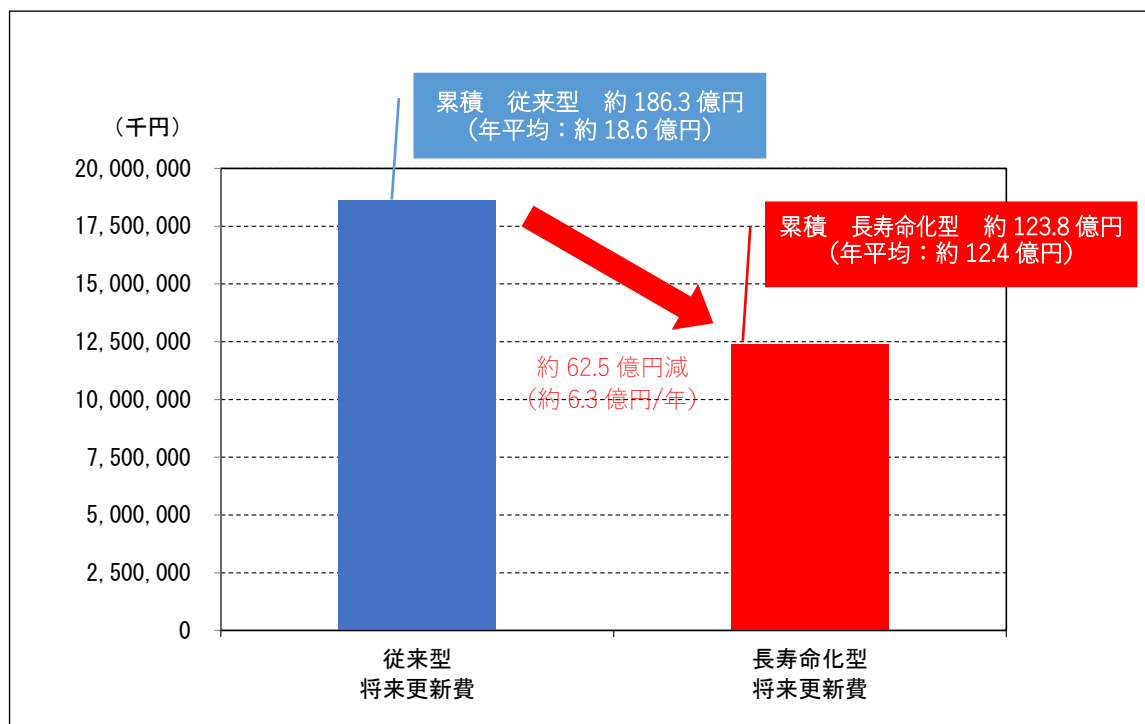
6-3 個別施設計画等の効果額

(1) 対策効果額の確認

これまでに策定した個別施設計画や長寿命化計画より、長寿命化の考え方を反映すると、今後10年間（2022年（令和4年）～2031年（令和13年））で約62.5億円の削減が見込めます。また、長寿命化型の将来更新費の平均は約12.4億円/年で、2016年から2021年までの実績値の平均約14.0億円/年と比較して年間で約1.6億円の削減が見込めます。

しかしながら、建築してから年数が浅い施設やインフラ施設の大規模改修が今後10年後以降に増加することが予想されるため、各個別施設計画の見直しを図りながら中長期的な将来更新費把握に努めます。

◆ 長寿命化の考え方を反映した対策効果額 ◆



※従来型の将来更新費と長寿命化型の将来更新費を比較できる学校、道路、橋梁、上水道、下水道、公園の個別施設計画（長寿命化計画）の今後10年間における効果額を集計しており、すべての施設の縮減効果を表すものではありません（病院、庁舎、その他公共建築物は除く）。

※端数処理により計算値が一致しない場合があります。

【更新費用の実績値】

単位：千円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	平均
施設更新および維持管理費実績	1,637,370	1,544,138	1,377,142	1,473,070	1,282,680	1,107,666	1,403,678

珠 洲 市 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

発 行 年 月 平成 29 年 3 月

第 1 回改訂 令和 4 年 12 月

発 行 珠洲市

編 集 珠洲市総務課

〒927-1295 石川県珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地 2

Tel 0768-82-7761 Fax 0768-82-5685